

令和4年度

社会福祉法人 桑の実園福祉会 事業報告

- 1 社会福祉法人桑の実園福祉会 事業報告・・・P 1～P 19
- 2 特別養護老人ホーム桑の実園 事業報告・・・P 20～P 30
- 3 桑の実園デイサービスセンター 事業報告・・・P 31～P 34
- 4 夜間型デイサービスセンター灯里 事業報告・・・P 35～P 38
- 5 ホームヘルパーステーション助さん 事業報告・・・P 39～P 43
- 6 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園事業報告・・・P 44～P 47
- 7 小規模多機能型居宅介護事業所小たつの家 事業報告・・・P 48～P 52
- 8 看護小規模多機能型居宅介護事業所ひだまり 事業報告・・・P 53～P 58
- 9 ｸﾗﾌﾄ型小規模多機能型居宅介護事業所ひだまりⅡ事業報告・・・P 59～P 63
- 10 小規模多機能型居宅介護事業所鮎水 事業報告・・・P 64～P 69
- 11 看護小規模多機能型居宅介護事業所庵みつ 事業報告・・・P 70～P 75
- 12 くわのみ園在宅介護支援センター 事業報告・・・P 76～P 78
- 13 老人保健施設旭陽 事業報告・・・P 79～P 86
- 14 旭陽通所リハビリテーション 事業報告・・・P 87～P 92
- 15 旭陽訪問リハビリテーション 事業報告・・・P 93～P 95
- 16 あさひ訪問看護ステーション 事業報告・・・P 96～P 100
- 17 居宅介護支援事業所 ほのか事業報告・・・P 101～P 102
- 18 サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園事業報告・・・P 103～P 105
- 19 祇園診療所 事業報告・・・P 106～P 108
- 20 介護タクシー格さん 事業報告・・・P 109～P 111
- 21 セントラルキッチン 事業報告・・・P 112～P 113
- 22 事業所内託児施設くるみのおうち 事業報告・・・P 114～P 119
- 23 (障害) 共同生活援助事業所 Campus 事業報告・・・P 120～P 121
- 24 (障害) 就労継続支援 B 型事業所アシタバ 事業報告・・・P 122～P 123
- 25 特別養護老人ホーム東池袋桑の実園 事業報告・・・P 124～P 127
- 26 東池袋桑の実園デイサービスセンター 事業報告・・・P 128～P 130
- 27 東池袋桑の実園事業所内託児施設くるみのおうち 事業報告・・・P 131～P 132
- 28 <参考資料>・・・P 133

令和4年度 事業概況報告書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

社会福祉法人 桑の実園福祉会

理事長 徳永 憲威

1. 法人の概要

主たる事務所の所在地	電話番号	代表者氏名
たつの市揖西町小神字塚原 1551 番地	0791-66-1360	徳永 憲威
許可年月日	許可番号	設立登記年月日
昭和 63 年 3 月 28 日	第 29 号の 11	昭和 63 年 4 月 8 日

2. 法人の行う事業

社会福祉事業	施設種別	名称	定員
第一種社会福祉事業	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桑の実園	80 名
		特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園	86 名
第二種社会福祉事業	短期入所生活介護	桑の実園ショートステイ	16 名
		東池袋桑の実園 ショートステイ	10 名
	通所介護	桑の実園 デイサービスセンター	35 名(／日)
		夜間型デイサービスセンター 灯里	35 名(／日)
		東池袋桑の実園 デイサービスセンター	18 名(／日)
	在宅介護支援センター	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
	訪問介護	ホームヘルパー ステーション 助さん	—
	障害福祉サービス		—
	小規模多機能型 居宅介護事業所	小たつの家	25 名(／月)

		鮎水	25名(／月)
	(サテライト型)小規模多機能型居宅介護事業所	ひだまりⅡ	18名(／月)
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	ひだまり	29名(／月)
		庵みつ	25名(／月)
	訪問看護	ひだまり訪問看護ステーション	ひだまりと一体的に運営
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園	—
	障害福祉サービス就労継続支援B型	アシタバ	10名
	障害福祉サービス共同生活援助	Campus	10名×2棟
公益事業	介護老人保健施設	老人保健施設 旭陽	100名
	短期入所療養介護		4名
	通所リハビリテーション	旭陽デイケア	35名(／日)
	訪問リハビリテーション	旭陽訪問リハビリテーション	—
	訪問看護	あさひ訪問看護ステーション	—
	居宅介護支援事業	くわのみ園 在宅介護支援センター	—
		居宅介護支援事業所 ほのか	—
		居宅介護支援事業所 ぎおん	(廃止)
		東池袋桑の実園 居宅介護支援事業所	(廃止)
	診療所	祇園診療所	—
	サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅 ふらっとねす祇園	45室
収益事業	一般乗用旅客自動車運送事業	介護タクシー 格さん	—
	給食センター事業	セントラルキッチン	—

3. 登記の状況

登記事項	登記年月日
1 資産の総額 金 22億5705万2105円	令和4年6月27日
(役員に関する事項) 兵庫県たつの市揖保町門前369番地1 理事長 徳永 憲威	令和3年7月8日

理事会開催状況（令和4年度）

開催 年月日	出席者 ／定数	議 案	欠席者氏名	出席監事名
第1回 令和4年 4月26日 (火) 開催省略	6／6	審議事項 第1号議案 老人保健施設旭陽施設長人事について 第2号議案 組織規程改定（案）について 第3号議案 業務分掌規程改定（案）について 第4号議案 職能資格等級規程改定（案）について 第5号議案 給与規程（令和2年改定版）改定（案）について 第6号議案 給与規程（事務職員・本部職版）改定（案）について 第7号議案 老人保健施設旭陽給湯チラー更新工事における給湯器について	無	山口 昇 森本 浩司
第2回 令和4年 6月10日 (金) 10:00～ 10:50	6／6	審議事項 第1号議案 令和3年度 事業報告 第2号議案 令和3年度 決算報告ならびに監事監査報告 第3号議案 定款細則変更（案）について 第4号議案 育児休業等に関する規程改定（案）について 第5号議案 就労支援事業の経常差額の積立金の計上処理について 第6号議案 土地購入案について 第7号議案 令和4年度第1回定時評議員会の招集の決定について 報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 施設長選任人事について iii 補助金関係について	無	山口 昇 森本 浩司
第3回 令和4年 9月26日 (火) 開催省略	6／6	審議事項 第1号議案 火災保険契約中途更改について 第2号議案 給湯チラー1号機更新工事について	無	山口 昇 森本 浩司

第4回 令和4年 12月16日 (金) 13:00～ 13:40	6/6	審議事項 第1号議案 令和4年度一次補正予算(案)について 第2号議案 経理規程改定(案)について 第3号議案 評議員選任・解任委員会運営細則改定(案)について 第4号議案 業務分掌規程改定(案)について 第5号議案 被服貸与規程改定(案)について 第6号議案 印章管理規程改定(案)について 第7号議案 出張旅費規程改定(案)について 第8号議案 整備管理規程改定(案)について 第9号議案 職務権限規程改定(案)について 第10号議案 監事監査規程改定(案)について 第11号議案 就業規則改定(案)について 第12号議案 給与規程改定(案)について 第13号議案 臨時職員等給与規程(案)について 第14号議案 令和4年度第2回評議員会の招集の決定について 報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 社会福祉法人指導監査について iii 補助金関係について	無	山口 昇 森本 浩司
第5回 令和5年 3月14日 (火) 13:00～ 14:20	5/6	審議事項 第1号議案 令和4年度二次補正予算(案)について 第2号議案 令和5年度事業計画(案)について 第3号議案 令和5年度予算(案)について 第4号議案 「情報業務」業務委託について 第5号議案 「人事業務」業務委託について 第6号議案 「広報業務」業務委託について 第7号議案 「物流管理業務」業務委託について 第8号議案 「施設管理業務」業務委託入札参加業者の選定について 第9号議案 就業規則改定(案)について 第10号議案 臨時職員等就業規則改定(案)について 第11号議案 内部監査室人事について 第12号議案 土地購入について 第13号議案 電子カルテシステムの購入について 第14号議案 夜間型デイサービスセンター灯里 電気温水器更新工事について	辻 清昭	山口 昇 森本 浩司

		第 15 号議案 役員賠償責任保険について 第 16 号議案 令和 4 年度第 3 回評議員会の招集の決定について 報告事項 - i 法人監査報告の記載について - ii 東池袋桑の実園の監査報告について - iii 会計監査人による会計監査の報告について - iv ひだま里Ⅱ休止継続について - v 補助金関係について		
--	--	--	--	--

評議員会開催状況（令和４年度）

開 催 年月日	出席者 ／定数	議 案	欠席者氏名	出席監事名
第１回 令和４年 ６月２５日 （土） 14:00～ 14:35	5／ 7～9	報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 施設長選任人事について iii 補助金関係について 審議事項 第１号議案 令和３年度事業報告 第２号議案 令和３年度決算報告ならびに監事監査報告 第３号議案 定款細則変更（案）について 第４号議案 就労支援事業の経常差額の積立金の計上 処理について	末松 由美 大西 奉文	山口 昇 森本 浩司
第２回 令和４年 12月２４日 （土） 14:00～ 14:45	7／ 7～9	報告事項 i 理事長の職務執行状況の報告について ii 社会福祉法人指導監査について iii 補助金関係について 審議事項 第１号議案 令和４年度一次補正予算（案）について	無	山口 昇 森本 浩司
第３回 令和５年 ３月２５日 （土） 13:00～ 14:00	6／ 7～9	報告事項 i 法人監査報告の記載について ii 東池袋桑の実園の監査報告について iii 会計監査人による会計監査の報告について iv ひだまりⅡ休止継続について v 補助金関係について 審議事項 第１号議案 令和４年度二次補正予算（案）について 第２号議案 令和５年度事業計画（案）について 第３号議案 令和５年度予算（案）について 第４号議案 役員賠償責任保険について	原 勝己	山口 昇 森本 浩司

令和4年度 法人事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会

法人の基本理念

一、主権在老

本質的に現在の状況を自ら選択している老人は一人もいない。せめて、本施設利用中だけでも、利用者が自らの意思に基づき、自立した質の高い生活を送ることができるよう支援する。

一、基本的老権の尊重

まずもって不可欠なる衣・食・住を保障・確保し、且つ一人一人の個性（老権）を尊重したサービスを提供する。

一、平穏主義

平穏なる安心感を与えることが、老人ケアの大原則である。すなわち、自分が困難なとき、絶対知らぬふり、見ぬふりをされないことの確証のことである。

一、終末ケアの実施

令和4年度法人の運営方針

○組織安定を目指した積極的な基盤づくり

地域における福祉基盤の整備と安定化、また法人自身の経営・運営の恒常的な安定を見越した組織づくりを3年計画にて行う。

本年は、その第一年として、各事業所の安定はもちろんとして、法人として必要な機能を部署化し、積極的な人事を行い、3年計画の基礎を創る年とする。

○全職員による、コロナの予防と対策の徹底

3年目に入るコロナ禍において、気を引き締めなおし、水際対策や迅速な対応を徹底し、利用者様の安全を最優先に運営を行う。

事業運営の概要

法人の基本理念の下、令和4年度運営方針に沿った事業運営に取り組み、「社会、地域に

おける福祉の発展と充実」を使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営を行えるよう事業基盤の安定化を図る事業運営を行った。

本年度もコロナの影響・物価高騰の影響により事業計画と比べて大幅な変更を余儀なくされた。全体を通しては、コロナによる利用者数の減少とコロナ関連経費・物価高騰による経費の増大があった。

事業運営の安定を課題とした事業所においては、令和4年度においても法人事業所間の連携を図り、また近隣の居宅事業者・医療機関等に営業・広報活動を行い、事業所のPRに努め、安定した経営と適正な運営を具現化させた。

特にデイ部門に関しては、兵庫・東京双方の拠点でかなりのダメージを受けている状況にあった。継続的なコロナの影響、従前からの通所介護事業所の飽和状態が続いていることにより、兵庫拠点は通所としては3事業所運営しているが、各々に役割が明確化されておらず、利用者が拠点内で取り合いになることもしばしば見受けられた。安定化を見据え、3事業所いずれも閉鎖することなく、各々が確固たる役割・特性を見出すことが必要と考え、デイケアのリニューアルの成功例を基に、桑の実デイサービスセンターは「健康寿命の増進」をテーマにしたソフト面のリニューアルをし、今まで取りこぼしてきた「軽度」の利用者ニーズに応え、そこから各デイへ適正な利用が促せるような仕組みを構築した。また、各デイ部門においては、本来の機能の整理・充実を果たし、持久戦にはなるが都度計画の見直しを行いながら、少しずつあるべき姿へ変化させた。

障害部門としての収支が依然マイナスであることから、就労Bの事業内容を見直し、利用者確保及び障害部門トータルでのプラス転換となるように運営していった。

予算執行が困難ときわめた定期巡回・訪問看護・ひだまりに関しては、令和5年度に課題を残す形となった。

老健に関しては、コロナの影響を多分に受けた1年となったが、今後については、稼働率の安定維持に向けた更なる営業・調整の強化が必要である。

東京拠点としては、特養においては、ようやく安定のきざしが見えてきており、今後も収支バランスの分析と安定に向けた取り組みを行っていく。デイにおいては、併設事業所ではあるが、あるべき姿を目指し、持久戦覚悟で経費を出来るだけ切り詰めたが、責任者等の入れ替えもあり、まだ安定したとはいえない状況にある。

事業運営や予算に対する実績管理・月次決算、各委員会活動については、コロナ禍であったが、ZOOM等を利用し全体会議を必要最低限行い情報共有に努めた。

介護人材確保については、特に特定技能等外国人材の登用活動を行い、令和5年度の職員採用につなげる動きを行った。

現在事業所が多くなったことにより、今まで委員会に落とし込んでいたもの、経営陣が都度対応していたもの、チームを作り対応していたものの中で、恒常的に必要となる機能、内部監査・感染対策・質の向上・業務サポート部門の4部門の新設を行い、継続的に役割を果たせる部門増設が出来た。

サービスの内容としては、桑の実園福祉会職員の行動指針を集約した「コンパス」への取り組みを職員一人ひとりが自ら実践することで「より質の高いサービス」を提供してい

った。また、その実現のために、「トータルケア・プログラム」の継続を行い、人材育成や職員教育、さらには人材確保や人材の定着に重点を置いた取り組みを行った。コロナ禍のため ZOOM 等を用い講師にご指導頂いた。

桑の実園福祉会として、「今まで培った質」を担保しつつ、「桑の実園でしか行えない独自の質」を研究・実践し、この2つをもって「桑の実スタンダード」とし、利用者の方へ選んで頂けるよう、また桑の実園の職員であることが誇りに思える新しい「桑の実の質」を現場発信で創造していく法人を目指した。

法人事務所のミッション：

『直接部を最大限にパフォーマンスさせること』

直接、利用者様によりよい生活を送って頂けるサポートはできないので、直接部をサポートすることで間接的に利用者様がよりよい生活が送れるようにする。

1 事務所全体

コロナ禍等の様々な要因が加わり、経営判断がより難しくなるタイミングとなる昨今、適格な分析・判断ができるよう、正確な資料の作成に取り組めた。

また、運営が円滑にいくよう、必要な要素（人・物・金・情報）についての安定供給ができるように努めたが、物価高騰やコロナ禍等の様々な要因が加わり電気代の高騰やコロナ関連経費の増大があった。

2 経理

（1）新規事業の予算執行管理

新規事業が計画通り進んでいるか、予算・実績・予実の差額で管理し、予算との乖離がある場合は内容の精査を行い、実績の数値が合わない場合は精査し正確な資料で報告することが出来た。

（2）固定資産の管理

既存事業の中には30年以上経過している事業所もあるので、所在の確認を含めて現物確認をおこなったが、実際の現物確認できない物もあり経理処理を確認して次年度以降に処理したい。

3 人事（労務給与・募集採用）

（1）人員確保、適正配置と育成

福祉人材の確保は福祉業界全体に課せられた大きな課題となっている為、当法人に

においては「福祉人材の量的・質的確保」は最も重要な課題として取組みを行った。また、適正な人員配置により事業規模の拡大とともに膨れる人件費の適正化を維持するため、事業所からの人員採用希望については法人本部において、十分にその必要性を検討し求人・採用を行った。

「採用・確保」については法人本部の「募集採用チーム」が中心となり、

- ①ハローワークへの求人掲載（毎月の定期訪問による情報収集・DMの発送依頼）
- ②新卒者への求人（近隣の高校、県下の大学・専門学校へ求人票持参・送付）
- ③人材紹介会社への求人交渉および人材紹介会社向けのグループPR
- ④グループの合同就職説明会の開催
- ⑤関連団体求人サイトへ登録
- ⑥新聞求人折込広告・ネット求人広告掲載
- ⑦WEB求人サイトの内容更新
- ⑧有料リスティング広告掲載継続（Indeed・Google等の掲載）等の活動を実施し、人員の確保に努めた。

また、外国人採用業務については新たに専任担当者を1名配置し、紹介会社との連携を取りながら特定技能1号を始めとした外国人人材の積極的な採用活動を展開した。

当面の外国人材目標人数を総人員の10%として引き続き活動を強化していく予定である。

4 既存事業所の指定更新

『平成18年4月施行の改正介護保険法』では、指定基準等を遵守し適切な介護サービスを提供することができるか、定期的にチェックする仕組みとして事業者の指定に有効期間（6年）が設けられ、事業者は6年ごとに指定の更新を受けることとなった。

令和4年度、以下の事業所の指定更新を行った。

事業所名	サービス種類	新有効期間（自～至）	
ホームヘルプステーション 助さん	（障害）居宅介護 （障害）重度訪問介護	令和5年3月1日	令和11年2月28日
ホームヘルプステーション 助さん	（障害）移動支援	令和5年4月1日	令和11年3月31日

5 委員会活動

「各委員会を有機的に運営し、福祉社会全体の組織の活性化を図る」委員会活動については、法人として取り組む各委員会の設置・活動目的を明確にし、コロナ禍のため可能

な限りの活動を行った。

(1) 身体拘束適正化委員会

委員が中心となって、適切なケアを実践するために不適切ケアを明確にし、改善に向けて取り組んだ。虐待については、職員アンケートを実施し実態・課題を把握し、福祉会全体で意識の統一を図った。事業推進室と連携し、「やむを得ず身体拘束を行う時の基本的な流れ」を新たに作成し福祉会全体に周知できた。

(2) 感染予防対策委員会

感染予防対策委員会を活性化させ、委員が主体性を持ち自事業所の感染対策に努めた。新型コロナウイルス感染が発生してから4年目に突入した。この間、本部としての感染対策が主となり対応してきている。それに伴い感染予防対策委員会の活動が低迷傾向になっていったが、令和4年度は、委員会の活性化を目指し活動できた。感染委員としての意識を高めると同時に、感染委員は主体的に自事業所の感染対策に努め、全職員の感染に対する意識を向上させることに努めた。毎月、自事業所の感染ラウンドの実施・確認・報告の継続実施。委員会からの報告・連絡事項を感染委員より自事業所職員へ伝達し、周知徹底に努めた。令和3年度から継続している、全部署対象で外部講師による感染予防に関するオンライン研修を研修委員会と連携し実施。個人防護具の着脱方法研修（実技）も全職員対象で実施。BCP（コロナ）においても企画室と連携し、コロナ禍で福祉会独自に作成したマニュアルやフェイズを盛り込んだ内容にしたBCP（コロナ）を作成しもう少しで完成する。

(3) 規律マニュアル委員会

桑の実園福祉会職員としての質の統一と向上を図るため、福祉会としての最低限の質である規律や職場のルールブックの周知徹底し、職員の質の統一に取り組んだ。現在、各事業所単位で運用しているマニュアルについて、決裁及び格納に関する全体で統一したルールを設け、桑の実園福祉会として管理する。「各種マニュアル格納データーのルール」を事業推進室と連携し作成し、運用については、事業推進室と規律マニュアル委員会が主となり令和5年度より運用開始する。

(4) リスクマネジメント委員会

法人レベルで統一した対応を図るために施設内外の事故・苦情の発生状況について情報共有し、同様の事案が起きないように再発防止に向けて検討周知を行い、福祉施設・介護事業所において求められる体制の整備に取り組んだ。

コロナ禍ではあるが老健看護主任が、全老健のキャリアアップ研修：リスクマネジャー資格認定試験を受験し合格した。

(5) ケアマネ委員会

福祉会内で介護支援専門員として従事する職員で構成し、専門職としての質の統一と向上を目的として、随時意見交換を行った。

(6) 防災対策委員会

委員による毎月の消防設備定期点検を実施。消防訓練（通報・消火・避難）の計画立案・実施・報告を実施。法人における非常災害対策に関する事の検討・決定事項及びマニュアル等の整備並びに周知を行った。各事業所における非常災害対策活動及び事業継続計画による訓練の実施状況の管理を行った。

(7) 研修委員会

研修計画に沿い新入職員研修を開催予定にしていたが、実施するにあたり、時期等の検討をし、コロナ禍により対面での開催が難しいと判断し、事前に講師の方々に研修内容を録画して頂き、自事業所での視聴研修を実施し、各自レポートを提出してもらう形を継続した。（春・秋共に）全部署対象で外部講師による感染予防に関するオンライン研修を感染委員会と連携し実施した。事業推進室と連携し研修カリキュラムの再構築を実施。法人で統一した法人研修を令和5年度より運用開始できるように、職員一人ひとりの専門的能力の向上や組織人としての成長の機会を提供できるような法人研修をブラッシュアップした。

(8) 食事サービス委員会

管理栄養士が中心となり、利用者の食事ニーズを取りまとめ、四季折々の行事食や提供形態について各事業所と意見交換を行い、食事提供に反映させた。

コロナ禍ではあったが、毎年恒例の鉄板を使用してのお好み焼き・焼きそば等の提供を令和4年度から復活し感染対策室・各事業所と連携し実施した。

(9) IT推進委員会

整備されたITを活用し、業務の効率化を図ることを目的とした啓発を行い、WINCARE及びサイボウズの有効活用のための操作指導やセキュリティへの関心を各委員が高め、各事業所において実践指導をしていくための意見交換を行った。令和5年度のソフト見直しに向けての準備等も実施した。

(10) 広報委員会

広報誌「くわのみだより」を年4回発行（4月・7月・10月・1月）、委員会において、広報誌の連載記事構成や記事内容（新型コロナウイルスの取り組みや新規事業についてのお知らせ等）を中心に利用者・家族・各関係機関へタイムリーな記事となるよう取り組みを行った。

(11) 福利厚生委員会

職員相互の交流を目的とした行事（前述）の企画・開催予定にしていたが、コロナ禍により開催が難しいと判断した。

(12) 脱園対策委員会

各事業所における予防策の取り組み検証や、マニュアル・緊急連絡体制の再検討また捜索用備品の点検・見直しを行った。発生時を想定した訓練の実施を予定にしていたが、コロナ禍により実施が難しいと判断した。行政が取り組んでいるピカッとシューズの推奨・福祉会独自の GPS 活用ルールを作成し実際に運用し予防に努めた。

6 物品等管理報告

(1) 物品管理計画

発注システム導入に伴う購入実績データを基に、引き続き使用頻度の高いアイテムをピックアップし、業者に対する単価交渉、および他社との競合を定期的に行うことでより効果的なコスト削減を目指したが、物価高騰などの要素によりコスト削減まで至らなかった。

また、備品の管理をデータ化し、見える管理ができるように入力できた。今後に活用できるようにしていく。

(2) 車両管理

管理車両についても、事業の拡大に伴いその管理台数は令和 4 年度末現在で 73 台と年々増えており、定期点検・維持管理体制を明確にすることで、故障や事故・トラブルを最小限に抑え、予算外の支出を抑える為、「安全運転管理責任者」を中心に各事業所と共同で、維持管理体制を整えた。

【令和 5 年 3 月末現在】（ ）内リース車両、再掲

事業所名	所有台数	普通車・マイクロ	軽自動車・原付
特別養護老人ホーム桑の実園	7 (1)	3 (1)	4
桑の実園デイサービスセンター	6 (5)	5 (4)	1 (1)
夜間型デイサービスセンター灯里	5 (4)	4 (3)	1 (1)
ホームヘルパーステーション助さん	5 (2)	0	5 (2)
くわのみ園在宅介護支援センター	5 (4)	0	5 (4)
居宅介護支援事業所ほのか	4 (3)	0	4 (3)
小規模 小たつの家	2 (2)	1 (1)	1 (1)
看護小規模 ひだまり	1	0	1
ひだまり訪問看護ステーション	1	0	1
小規模 ひだまりⅡ	2 (1)	1	1 (1)

小規模 鮎水	3 (2)	1 (1)	2 (1)
看護小規模 庵みつ	3 (3)	1 (1)	2 (2)
就労継続支援B型 アシタバ	2 (2)	2 (2)	0
老人保健施設旭陽	6 (5)	3 (2)	3 (3)
訪問リハビリテーション	3 (2)	0	3 (2)
あさひ訪問看護ステーション	4	0	4
定期巡回 祇園	2 (1)	0	2 (1)
祇園診療所	1 (1)	1 (1)	0
セントラルキッチン	4 (1)	3	1 (1)
介護タクシー格さん	3 (3)	2 (2)	1 (1)
東池袋桑の実園	4 (3)	2 (2)	2 (1)
合 計	73 (45)	29 (20)	44 (25)

7 総務

(1) 各種規程の精査

現在、法人で運用している規程類が現状に則した内容になっているのかを定期的に精査し、実活用できるように組織規程、鍵管理規程等の新設及び就業規則等の法的必要な改定等を行った。

8 I T等

令和4年度は、老朽化した基幹システム（ファイルサーバー、サイボウズ、ザイオン、その他）の更新が行われ、それに伴うインフラの一部変更やユーザー職員へのサポートに重点が置かれた。また令和5年度3月でメーカーサポートが終了する富士通 WINCARE に対応する次期介護支援システムの選定の準備として、各種候補ソフトの情報収集や各事業所へのアナウンスを行った。次期介護支援システムについては、令和5年度の補助金の獲得も念頭に入れ、年度が替わり次第スムーズに選定、補助金を獲得し、導入が行われるよう準備が行われた。また老朽PCのWindows10への更新について、運用中のWINCAREのため一部Windows7パソコンを継続運用しているが、約半数のPCをWindows10に更新を行いセキュリティ面で改善を行った。

新型コロナウイルス感染拡大への対応については、年度後半には収束の兆しが表れる一方で、IT部門としては引き続き優先度を高く設け、オンライン面会・面談への対応を行った。その他、通常の機器トラブル対応、ユーザーサポート等の保守運用業務では、概ね安定した保守運用を行うことができた。その他も含め令和4年度の実施内容としては以下の通り。

(1) 基幹システム刷新

老朽化した基幹システム（ファイルサーバー、サイボウズ、ザイオン、栄養管理システム、他）について、更新を実施した。従来との相違点として、遠隔地のバックアップデータの保存先として、東池袋桑の実園から兵庫・たつの市内の拠点内への変更が行われた。

(2) Windows10 パソコンへの更新

兵庫桑の実園福祉会と東池袋桑の実園において、Windows7 パソコンの約半数を Windows10 パソコンに更新した。またこれを機にウイルス対策ソフトをウイルスセキュリティゼロから、ESET エンドポイントセキュリティに変更を行い、セキュリティ面でのパフォーマンス改善を行った。

(3) 介護支援システムの更新対応

運用中の富士通 WINCARE も含め、「ほのぼの(ND ソフトウェア)」「ワイズマン(ワイズマン)」「ケアカルテ(ケアコネクトジャパン)」「絆(内田洋行)」の候補ソフトの情報収集、仮見積りの実施、各社営業担当者との打合せ、施設内での方針の摺合せを行った。

(4) その他、通常の保守運用について

機器の故障・トラブルや、職員からの問い合わせ対応など、通常の保守運用業務を実施。概ね安定した運用を実現できた。今後、実施した基幹システムの更新に対応し職員のサポート体制の改善等検討して確立していきたい。

9 内部監査課

法人のガバナンス体制や内部統制の構築、経営目標を効果的に達成するための経営を管理する体制を確立し、社会福祉事業活動の効率化を図ること、法人内の職員の規律を保持し、やる気を引き出すこと、法人を取り巻く社会・地域から信頼を受けることを目的に、法人内の各事業所および各部門に対しこれらの状況を調査、検討、評価した上で、法人の維持・発展に有効な改善策を助言・勧告して、それを実現する上で適切な支援を行った。

(1) 諸規程の整備ならびに周知

新たな規程及び既存規程について、規程間の整合性や記載内容の確認。また既存規程を含め、すべての規程についてその周知が十分に徹底され実施されているかのモニタリングを内部監査において実施。

(2) 内部監査実施状況

業務監査に重点を置き、令和4年5月～令和5年3月に10事業所に対して実施し

た。

- ① 前回実地指導等の指摘事項に関する改善状況の確認
- ② 運営基準に関する記録の確認
- ③ 人員配置基準に関する実績の確認
- ④ 設備に関する基準の確認
- ⑤ 報酬算定に関する確認
- ⑥ 加算算定要件の確認（根拠資料の整備状況含む）
- ⑦ 全職員への諸規程の周知状況

（３） 実地指導対応

下記の事業所において、兵庫県法人指導班、たつの市、東京都福祉保健局より実地指導があり、それぞれ対応と改善報告書の作成を行った。
特に大きな指導はされなかった。

- | | |
|--------------|--------------------|
| ① 法人本部 | (令和 4 年 10 月 24 日) |
| ② ひだまり・ひだまりⅡ | (令和 4 年 12 月 22 日) |
| ③ 東池袋桑の実園 | (令和 5 年 1 月 30 日) |

10 経営戦略室（企画室へと改称）

企画室令和 4 年度取り組み

- （１）業務継続計画（BCP）の策定と訓練、研修の実施
令和 3 年度に引き続き BCP 作成を行った。

※自然災害

- 1) 令和 3 年度末に実施した訓練の反省点を基に、計画書のブラッシュアップを行う。
- 2) 令和 5 年 3 月に訓練を実施し、各事業所での反省点を集計し、令和 5 年度に再度ブラッシュアップを行う予定。
- 3) 全職員対象にアンケートを実施し、有事の際の出勤可否の確認等を行った。

※感染症

- 1) 感染対策室室長と感染症 BCP のたたき台を作成する。
- 2) 全職員対象にアンケートを実施し、有事の際の出勤可否の確認等を行った。

（２）新規事業の計画

新規事業を 3 年後に確実に立ち上げができるよう計画を立てている。

- 1) 毎週打ち合わせを実施し、新規事業に関する理念・方針を検討し、ある程度の方向性は決定することができた。

(3) 各事業所の運営補助

本部より指示があった場合、それぞれの事業所での運営補助を行った。

※灯里

課題を抽出し、優先順位をつけ計画書を作成し、実行した。

売り上げの安定化を目指し、営業強化を行い、年間で40名の新規を獲得した。

また、職務分掌とタイムテーブルを作成し、現場の効率化を図るよう努めた。

※東京

請求に関する指導を行うとともに、請求マニュアルを作成し、実践することが出来た。

11 防火・防災対策

- 1) 桑の実園福社会に勤務する者、利用者及び出入りする全ての方に対して火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の防止をはかり、職員ひとり一人が常に災害を未然に防げるよう努めた。
- 2) 火災予防及び地震時の出火防止を図るため、自衛消防隊を編成し、特別養護老人ホーム桑の実園と老人保健施設旭陽及びその他事業所の合同消防訓練（通報・避難誘導・応援・消火など）を年2回実施した。
- 3) コロナ禍のため、水害土砂訓練は、法人にて共通となる指示系統などの訓練は合同にて年1回実施した。またマニュアルの周知を各事業所にて実施した。非常用備蓄物品チェックは、常時防火担当責任者が行った。
- 4) 福社会全体で「防災」に対する意識と取り組み姿勢への構築を図った。
- 5) 過去に小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水で起きた脱園事故を受け、法人としては全事業所において再発防止に向けた体制の見直し・整備に重点を置き取り組みを進め、万が一の不測の事態も想定し、現状の「脱園マニュアル」の点検・再整備に向け取り組みを行った。

令和4年度消防・災害訓練実施結果報告

実施日	消防訓練種類	訓練内容
11月25日 13:15～14:00 参加者 18名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	火災受信機等の操作説明を行う。日中を想定した人員での消防訓練（通報・避難誘導・応援・消火）を実施。事務職員が火災発見。火災報知機を押し、初期消火、各階・各棟へ火災発生を知らせながら避難を促し、避難誘導を行う。他部署の職員も火災発生場所を確認し、現場へ駆けつけ避難誘導の応援に入る。避難完了後、避難状況等を本部へ報告。事務所においては消防署からの逆信応答に対応。 水消火器にて消火訓練も実施。
2月13日 10:30～11:00 参加者 15名	消火訓練 通報訓練 避難訓練	夜間想定した人員にて消防訓練（通報・避難誘導・応援・消火）を実施。火災報知機を押し、初期消火、各階・各棟へ火災発生を知らせながら避難を促し、避難誘導を行う。他部署の夜勤職員も火災発生場所を確認し、現場へ駆けつけ避難誘導の応援に入る。 避難完了後、避難状況等を本部へ報告。 宿直、夜勤職員は消防署からの逆信応答に対応。火災表示板の使用方法についても実際に復旧方法等を実演する。
3月17日	水害土砂訓練	コロナ禍であるため、法人にて共通となる指示系統などの訓練合同にて実施する。指示連絡系統（召集・営業の有無・避難など）。警戒レベル3発令想定。各所への避難等の指示を緊急連絡網にて流す。本部の召集、情報収集班・応急物資班運用開始。本体の備蓄品は全部移動させる。（人数・時間を記録）必要事業所に避難開始及び応援要請の指示。報告（各事業所から本部へ）。関係機関への報告（流れの確認）。*実際に連絡はしない。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム桑の実園

令和4年度の入所状況は、入所・ショート合わせて利用率94.7%となり、当初予算の稼働率98%を3.3%下回った。コロナクラスター発生が2度あり、入所・ショートともに入院者は減少傾向にあったものの、結果稼働率が低下してしまった。要介護4・5の利用者割合は全体の約7割と、特養の重度化は依然高水準の状況となっている。

【表1】年度別介護度分布・平均介護度

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
要介護1	2.81%	2.62%	2.55%	2.7%	1.01%
要介護2	4.22%	3.39%	3.73%	4.05%	4.82%
要介護3	23.35%	24.97%	23.45%	17.57%	26.90%
要介護4	45.53%	48.19%	48.40%	48.65%	32.30%
要介護5	24.06%	20.81%	21.85%	27.03%	34.97%
平均介護度	3.84	3.81	3.83	3.93	3.95

介護報酬実績については、令和3年度の40,518万円を下回る39,935万円(-583万円)となり、当初予算からは103万円マイナスとなった。コロナクラスターとなった事で実績が減少したが、今後も入所者への「ケアの質」を追求し、「基本理念」に沿ったサービスを提供できる施設を目指し、実績の回復を目指す。

処遇報告

運営理念・運営方針に基づいて、「安心して最期まで自分らしく生活して頂く」をミッションとし、利用者・家族の立場に立った個別サービスを提供し、自立した生活を継続していただく為に、医療面の強化・連携、教育システムの充実を図り、ケアの実践に努めた。

短期入所生活介護事業においては、在宅での生活を維持・継続していただけるよう支援した。

(1) ケアプランの作成と実践

「自分らしい生活」の実現のため、アセスメントシートを活用しケアマネジメントを行った。利用者・家族を含めたサービス担当者会議を開催し、利用者・家族の思いを汲み取り自立支援に向けたサービスを提供することができた。

- (2) 基本介護
個々のアセスメントに基づき、他職種と連携し利用者の状態に適した個別ケアを実践した。
- (3) 看取り介護の実践
利用者の生き方を尊重し、医療との連携を図り痛みや苦痛のコントロールを大前提に、その方の残された日々を有意義に過ごせるよう努めた。
(令和4年度施設での看取り：10名)
- (4) 感染対策の継続
感染に対する知識を研修等で習得に努め、感染マニュアルに準じて対応したが、コロナクラスターが2度発生した。
- (5) 褥瘡予防
看護職員を中心に、可能な限り発症させないよう知識と技術の向上に努めた。
- (6) クラブ活動の充実
地域ボランティアの協力のもと、趣味・教養娯楽活動を自らの意思を尊重し実施した。毎日の生活に楽しみを見出し、心と身体を適切に刺激する機会を提供した。

	お花クラブ
令和4年度	48人

- (7) 身体拘束廃止・高齢者虐待予防に向けた取り組みの強化
高齢者虐待予防（権利擁護）研修の実施、及び「虐待の芽チェックリスト」を活用し不適切ケアをなくしていくための計画を立案し、利用者の自由と尊厳を守り、安心した生活を送る事ができるよう取り組んだ。
- (8) リスクマネジメントの強化
リスクマネジメントにおいては、業務改善、各マニュアルの見直し、事故事例の収集と分析を行い事故防止に努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和4年度	234件	39件	1件
令和3年度	256件	70件	5件

- (9) 介護ロボット等介護支援機器の導入
見守り支援システム（ネオスケア）を導入し、利用者の安全（転倒転落防止）と職員の負担軽減を図ることができた。
(令和4年度見守りシステム使用者：7名)
- (10) サービスマナーの向上
サービスマナー向上のための委員会を中心に接客改善（挨拶・声かけ）に努めることができた。

リハビリ計画

利用者の ADL 状況や身体機能、個性を把握し、一人ひとりに応じた個別リハビリテーション計画を作成し、他職種協働で利用者の状態維持に努めた。また、集団リハビリを実施し、身体機能の維持と精神面の安定、楽しみの充実を図った。

リハビリ実施状況

種 目	内 容	年間回数	年間実施人数
機能訓練指導員	四肢の関節可動域訓練 筋力訓練 立位・歩行訓練 日常生活動作訓練 認知機能訓練 趣味活動 (手芸、創作活動など)	1,142 回	36 人

生活リハビリ実施

- ・ADL 動作の維持の促進
- ・移動時の手引き歩行訓練
- ・体操による体力や関節可動域の維持促進
- ・自動介助運動による麻痺側関節拘縮の予防
- ・生活内での立位訓練
- ・集団リハビリによる身体機能・認知機能の維持促進
- ・役割を持っていただくことでの認知機能の維持促進（タオルたたみなど）
- ・毎食の食事を通じ、ADL の維持

口腔機能維持管理への取り組み

歯科医師または、歯科衛生士より口腔ケアに関わる技術的助言、指導のもと口腔機能の維持に努めた。

健康管理報告

各部署との連携、情報交換を密にし、常に状態把握し、異常の早期発見に努め苦痛なく安心して生活できるよう援助した。また、マニュアルの見直し、介護スタッフへ研修、教育指導を行った。

施設における健康管理実施

7月～8月 職員健康診断（とくなが病院にて）

全 員 身長、体重、視力、聴力、血圧、採血、検尿一般
胸部X-P（間接法）、EKG、内科診療

介護職員のみ 腰椎検査、腰椎X-P

9月～11月 入所者健康診断（とくなが病院にて）

身長、体重、視力、聴力、検尿一般、採血、EKG
胸部X-P

3月 介護職員（夜勤者対象） 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎X-P

インフルエンザ予防接種

(11月) 入所者（施設にて） 希望者のみ 61 名

職 員（とくなが病院にて） 希望者のみ

入所者医療管理状況

		施設医務室に おける診療	他の医療機関における診療	
		診療総数	入 院	通 院
診 療 科 目	内科系疾患	0	6	48
	外科系疾患	112	2	2
	精神科	0	0	6
	眼 科	124	0	0
	整形外科	0	0	5
	耳鼻咽喉科	0	0	0
	泌尿器	6	0	2
	皮膚科	0	0	3
	その他	0	0	1
合 計		236	8	67

本表は、令和5年3月1日～令和5年3月31日まで1ヶ月における診療状況。

行事報告

令和4年度 行事報告

月日	行事名	行事場所	参加	付添	ボランティア
4月1日～7日	お花見	中庭	32名	8名	
5月1日～16日	こいのぼり鑑賞	東棟 南棟廊下	30名	8名	
6月1日	アジサイ鑑賞	北棟	30名	10名	
6月1日	アジサイ鑑賞	南棟食堂	11名	2名	
6月1日	アジサイ鑑賞	東棟食堂	9名	3名	
7月7日	七夕鑑賞	各棟食堂	45名	17名	
8月1日	スイカ割り	東棟食堂	6名	5名	
8月3日	スイカ割り	南棟食堂	15名	2名	
8月5日	スイカ割り	北棟食堂	6名	1名	
9月19日	敬老会	各棟食堂	52名	24名	
10月31日	ハロウィン	各棟食堂	23名	5名	
11月25日	ミニ運動会	各棟食堂	12名	5名	
11月24日	紅葉鑑賞	北棟	10名	2名	
11月22名	運動会	各棟食堂	14名	5名	
12月8日	100歳祝い	相談室前	1名	0名	

12月24日	クリスマス	北棟食堂	8名	2名	
12月24日	クリスマス	南棟食堂	20名	5名	
12月24日	クリスマス	東棟食堂	20名	12名	
1月1日	新年祝賀会	各棟食堂	54名	25名	
2月4日	豆まき	各棟食堂	47名	18名	
3月3日	ひな祭り（鑑賞）	南棟食堂	39名	18名	

地域交流報告

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症により、施設内実習受け入れはなかった。

職員教育・研修報告

施設内研修においては、経験年数等に合わせた研修を開催し、職員個々のスキルアップを図り、専門的知識の向上に努めた。

令和4年度 施設内職員研修報告

研修日	時 間	場 所	内 容	講 師
4. 30			ミンティへの入退室・ガウンテクニック	衣笠 あきみ
5. 16			高齢者虐待予防研修(動画視聴)	
6. 20			ターミナルケア、精神的ケアについて(資料配布)	
6. 30			新入職員研修	徳永理事長、他
7. 20			認知症とコミュニケーションについて(資料配布)	
8. 10			リスクマネジメント研修(資料配布)	
9. 28			緊急時の対応について(資料配布)	
10. 19			BCP 研修(資料配布)	
11. 11			医療的ケア研修(資料配布)	
11. 17			入職時研修(動画視聴)	
12. 1			新入職員研修(動画視聴)	徳永理事長、他
12. 5			入職時研修(動画視聴)	
12. 21			リスクマネジメント研修(資料配布)	
R5. 1. 25			高齢者虐待予防研修(資料配布)	
2. 25			感染予防対策研修	衣笠 あきみ
3. 15			倫理・法令遵守・プライバシー保護研修(資料配布)	

食事サービス計画

別紙参照

入所者の処遇状況

令和5年3月31日

1. 入浴の状況

種 別	対象人数	1人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時 間 帯
一般浴	8人	2回/1週間	平均2名	水・金	9:00~10:30
特浴	54人	2回/1週間	平均4名	月～金	10:30~16:30

2. 排泄状況

昼間 8:00~18:30	おしめ着用	40人	コール対応及び、個別対応にて、 時間は各個人の排泄状態により異なる。
	トイレ介助	12人	
夜間 18:30~8:00	おしめ着用	48人	
	トイレ介助	4人	
定時おしめ交換時間	9:30	15:00	排尿量及び、皮膚の状態により 個々の状態にあわせて、定時以外 も随時交換を行う。
	20:00	4:00	

3. クラブ活動の状況

- ・お花クラブ 月2回、火曜日（第二、四）
- ・趣味の時間 毎日

各個々の利用者の希望されるレクリエーション等を毎日実施。

余暇の時間において、手芸、園芸、集団レク、談話等を行う。又、集団において、リハビリ体操（タオル体操）を実施。

参加状況について

クラブ、趣味の時間共、ご本人の意志に任せ、又、その日の気分や体調状態に応じ、参加されている。

4. 在所期間の状況

	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上	計	1 人当たり 平均在所期間
男	4 人	6 人	3 人	1 人	14 人	1 年 1 ヶ月
女	17 人	18 人	13 人	6 人	53 人	2 年 9 ヶ月
計	21 人	24 人	16 人	7 人	68 人	2 年 0 ヶ月

5. 日常生活状況（令和 5 年 3 月 31 日現在数 69 名 6 名入院中）

歩 行				食 事			入 浴			着 衣			排 泄									
自立歩行	杖等の歩行補助器使用	車椅子自立	車椅子全介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	自分で可能	一部介助	全面介助	昼間(5時~22時)				夜間(22時~5時)					
													便所		便器		おむつ使用	便所		便器		おむつ使用
													自分で可能	介助	自分で可能	介助		自分で可能	介助	自分で可能	介助	
3	2	21	37	32	14	12	12	11	40	11	6	46	13	11	0	0	39	13	7	1	1	41

(経管 5 名)

褥瘡のある者

3 名

6. 退所原因

区 分	人 数
帰郷退所	0
他の施設へ移転	1
医療機関へ入院	10
無断退所	0
死亡退所	19
計	30

入所者の状況

特別養護老人ホーム桑の実園
令和 5 年 3 月 31 日 現在

1. 介護保険者別入園状況（令和 5 年 3 月 31 日現在数 68 名）

保険者	男	女	計	介護度 要支援	1	2	3	4	5
たつの市	11	43	54	0	2	2	8	24	18
姫路市	3	2	5	0	1	0	1	2	1
宍粟市	1	1	2	0	0	0	0	1	1
加西市	0	1	1	0	0	0	0	1	0
太子町	0	5	5	0	0	0	2	1	2
相生市	0	1	1	0	0	0	0	0	1
計	15	53	68	0	3	2	11	29	23

2. 年齢別、性別の状況（入院中 7 名含む）

	65 歳未満	65 歳以上 80 歳未満	80 歳以上 90 歳未満	90 歳以上 100 歳未満	100 歳以上	計	平均年齢
男 性	0 人	5 人	5 人	5 人	0 人	15 人	84.53 歳
女 性	0 人	6 人	23 人	23 人	1 人	53 人	88.25 歳
計	0 人	11 人	28 人	28 人	1 人	68 人	87.43 歳

令和4年度 利用日数実績表

現入所者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計											
延入所日数	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,400	2,480	2,400	2,480	2,480	2,240	2,480	29,200											
延入所実日数	1,891	1,894	1,891	1,959	1,933	1,766	1,954	1,976	1,922	1,924	1,729	1,933	22,772											
延空床数	466	563	488	335	517	610	502	393	535	538	502	515	5,964											
利用率	78.79%	76.37%	78.79%	78.99%	77.94%	73.58%	78.79%	82.33%	77.50%	77.58%	77.19%	77.94%	77.99%											
退所時空床数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
入院日数 (人数)	466	14	563	14	488	15	335	15	517	16	610	17	502	13	393	10	535	9	502	11	515	10	5,964	156

ショートステイ利用人数・利用日数 (16床)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
基本総床数	480	496	480	496	496	480	496	480	496	496	448	502	5,846
延利用日数	850	914	949	950	956	783	913	808	866	770	728	934	10,421
利用率	177.08%	184.27%	197.71%	191.53%	192.74%	163.13%	184.07%	168.33%	174.60%	155.24%	162.50%	186.06%	178.26%
利用人数	36	35	41	40	44	42	44	48	40	39	39	38	486

現入所・ショートステイ利用総数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
延入所日数	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,880	2,976	2,880	2,976	2,976	2,688	2,982	35,046
延入所実日数	2,741	2,808	2,840	2,909	2,889	2,549	2,867	2,784	2,788	2,694	2,457	2,867	33,193
延空床数	139	168	40	67	87	331	109	96	188	282	231	115	1,853
利用率	95.17%	94.35%	98.61%	97.75%	97.08%	88.51%	96.34%	96.67%	93.68%	90.52%	91.41%	96.14%	94.71%

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

令和4年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB2	VC	食塩
給与栄養基準量	1,500	57.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100	8
1日平均 栄養摂取量	1,508	58.5	41.1	680	8.4	1.17	1.18	88	7.0
充足率(%)	101	103	103	113	120	117	118	88	88

1日1人あたりの平均単価 577円(税込み)

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭陽
一般食	59	59
濃厚流動食	7	6
糖尿病食	11	17
心臓病食	10	13
腎臓食	4	1
脂質異常症食	3	0
肝臓病食	0	0
肝硬変食	0	0
低残渣食	0	1
透析食	0	0
合計	94	97

令和5年3月31日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
特養・老健入所者に対して栄養ケアマネジメント強化加算の取得を実施した。
- (2) コロナ感染クラスター対応にて、各事業所の特性に合った提供方法を検討し、食事提供を行った。
- (3) コロナ禍の中、感染対策に留意しイベント食の提供を行った。
誕生日のリクエスト食等で食事を楽しんでもらった。
- (4) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (5) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見た目から楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (6) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、HACCPに基づく衛生管理を実践した。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園デイサービスセンター

桑の実園デイサービスセンターでは、ミッションである「生きがいをもち自立した地域生活を送って頂く」を念頭に置き、住み慣れた自宅での生活が継続して行えるよう、必要時には利用者及びご家族様と密に連絡をとるとともに、ケアマネジャーや関係機関とも連携を図り、利用者の在宅生活の継続を支え、専門職による機能訓練を実施することで利用者のADLの維持向上に努めた。また、令和4年度は事業改革に取り組み、12月より「健康寿命の増進」をコンセプトに身体活動・社会参加・栄養の3つ柱を軸にサービスを構成し、運用を開始した。健康には、運動・食事・休養の3つの柱が重要になり、さらに高齢者の健康には社会参加が必要となることから本サービスの構築となる。身体活動は、体操（軽度な運動）・トレーニング（負荷をかけた運動）・スポーツ（競う運動）・作業（机上の活動）の項目に分け実施している。トレーニングに伴い機械（ローイング、プレステップ、レッグプレス）を導入した。栄養は、栄養士が管理している食事を提供することで、栄養バランスの整った食事を利用時にとっていただくことを実施している。また、栄養を摂取するだけでなく食事にも楽しみも持っていただくために共食やイベント食なども手掛けた。社会参加は、利用するだけでも社会参加となるが、グループ化による身体活動、共食による食事環境などを通し、より深い社会参加を目指し実施している。本サービスを通して、身体的にも精神的にも社会的にも健康的な状態を維持・向上し、利用者一人一人の健康寿命の増進を目的としたサービスを提供し始めた。今後、本サービスの定着及び安定した運用のために職員を教育し、質の高いサービスを提供することが求められる。

令和4年度の1日平均利用者数（介護保険＋介護予防＋総合事業）は20.6名で、前年度より0.2上昇している。年間通して、中止者・当日休みになる方が多い傾向にあり、中止後利用終了となる利用者も多いのが要因になっています。ただし、新規は前年度24人に対し、令和4年度は36人と12人増加しており、事業改革後はさらに新規が増加傾向にある。また、利用者の問い合わせも軽度が増えているなど利用者層にも変化がみられている。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき利用者の意思の尊重、在宅における自立した生活の援助を行い、利用者の在宅生活の継続及びご家族の介護負担の軽減に努めた。

リスクマネジメント部会を設置し、ヒヤリ・ハット、事故報告内容を話し合い、事故の原因分析、再発防止に努めた。

サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、必要に応じてケアプラン等の見直しを行うことで、統一したサービスが提供できるように努めた。

事業改革に伴う、サービスの変更も事前に職員・利用者に説明を行い、問題なく開始できており、課題にも都度取り組み改善できた。また、身体活動に取り組んだことで利用者の運動量が増加しており、機械の使用など意欲にもつながっている。また、身体活動への参加など社会参加も実現できている。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和4年度	17件	8件	0件
令和3年度	14件	7件	1件

2 健康管理報告

利用時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し日々の状態観察を行い、利用者に異常がみられるときは家族及び関係機関へ連絡を取り随時調整できた。医師等関係機関からの指示においても、随時対応し利用者のケアにあたれた。利用中の急変に際しては、同様に連携を図り、救急搬送を行う等迅速な対応もできている。体調が不安定である利用者については職員間で情報を共有し、経過観察を行い、異変時にも冷静な対応ができるようにした。

コロナ禍においても、職員・利用者の体調に留意し、感染対策に努められた。コロナ陽性者が発生しても事業所内での拡大は防止できており、拡大せずに終えることができた。

3 機能訓練報告

専門職を配置し、専門職による計画作成及び個別機能訓練を実施しており、利用者のニーズに対応しながら訓練を行えている。また、LIFEにも対応している。

さらに事業改革による機械導入をしたことで、機能訓練の幅が増え、かつ、利用者も

自主的に機械を実施しており、個別機能訓練以外にも機能訓練の時間が増加している。身体活動量のみではなく、意欲にもつながっているため、機能訓練の質が向上している。

4 入浴報告

来園時、バイタルチェックを行い、状況に応じて判断を行った上で入浴を実施できている。入浴者希望者が多く、特にチェアインバス・リフト浴の需要が高い。利用者のADLを加味した上で随時調整を行い実施しているが、ハード面の課題もある。入浴時には、全身の皮膚状態観察など気づきに努めており、異常時は随時利用者又は家族及びケアマネなど関係機関に報告・相談・助言を行い、悪化予防ができています。

5 食事報告

利用者の状態に応じて、食事内容及び形態の調整を行い個々に合わせ提供できている。医師の指示に基づき、栄養士が調整し療養食の対応できている。また、利用者の食事状況を観察し、姿勢や嚥下状態（ムセなど）など異常がみられる際は、改善に取り組むとともに家族及びケアマネに報告・助言を行えた。

事業改革に伴い、栄養についても取り組んでおり、摂取するだけでなく、共食や行事食など、食事を楽しみを持っていただけるように取り組んでいる。

デイのイベントとして月2回ご当地フェアを行っており、毎月地域を変えその地域のご当地料理を提供しており、ご当地フェアの時は、セントラルキッチンではなく別に提携する飲食店より仕出しを行い提供している。また、月2回クッキングも実施しており、いずれも食に対し楽しさを感じていただけている模様。

6 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等の計画（送迎表）を前日までに作成し、前日に利用者又は家族に電話連絡を行っている。当日の送迎状況により予定時間より大幅に遅れるときは都度利用者に連絡をするなど、安心していただけるように努めた。

車輛の点検やオイル交換等整備も含め計画的に実施し管理できていた。事故発生時は直ちに現場より報告を行い、随時処理を実施できおり、修理なども直ちに行えている。

コロナ禍の為、送迎時には感染対策を行い、使用後は車両内の消毒などを実施している。

7 行事報告

音楽療法士による音楽療法を月2回実施しており、振替利用や追加利用を希望される利用者もいる。

クッキングを月2回実施しており、感染対策を行った上で、おやつを利用者と一緒に作製するなど、機能訓練の一環にもなっている。

ご当地フェアを月2回実施しており、食事によって目新しかったり懐かしかったりと楽しみを持っていただけている。また、厨房より実施しているイベント食も実施している。いずれも楽しく摂取されていた。

※コロナ禍の為、ドライブなど移動を伴うイベントは中止している。

令和4年度 行事報告

行事	参加者	実施日	実施時間
蒸しパン作り	当日利用者	4/8～9	13:30～14:20
沖縄フェア	当日利用者	4/13～14	11:00～14:15
ロールケーキ作り	当日利用者	5/10～11	13:30～14:20
名古屋フェア	当日利用者	5/17～18	11:00～14:15
くずもち作り	当日利用者	6/10～11	13:30～14:20
岩手フェア	当日利用者	6/21～22	11:00～14:15
フルーチェ&ゼリーパフェ	当日利用者	7/4～5	13:30～14:20
山口フェア	当日利用者	7/14～15	11:00～14:15
フルーツポンチ作り	当日利用者	8/8～9	13:30～14:20
神奈川フェア	当日利用者	8/24～25	11:00～14:15
大阪フェア	当日利用者	9/13～14	11:00～14:15
紅白饅頭作り	当日利用者	9/23～24	13:20～14:15
白玉入りぜんざい作り	当日利用者	10/4～5	13:20～14:10
長崎フェア	当日利用者	10/13～14	11:00～14:15
スイートポテト作り	当日利用者	11/7～8	13:20～14:20
岐阜フェア	当日利用者	11/15～16	11:00～14:15
神奈川フェア	当日利用者	12/7～8	11:00～14:15
クリスマスケーキ作り	当日利用者	12/24～25	13:15～14:20
白玉入りぜんざい作り	当日利用者	1/12～13	13:15～14:15
北海道フェア	当日利用者	1/17～18	11:00～14:15
桜餅作り	当日利用者	2/13～14	13:15～14:15
福井フェア	当日利用者	2/8～9	11:00～14:15
白玉ぜんざい作り	当日利用者	3/8～9	13:15～14:15
韓国フェア	当日利用者	3/23～24	11:00～14:15

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
夜間型デイサービスセンター灯里

令和4年度の事業所基本方針として『感染対策と報連相の徹底』感染対策をしつつ安心して楽しんでもいただける灯里を目指す。利用者の方々の変化に気付き、部署内の報連相につなげ、関連する家族様や、他事業所との情報共有を強化していく。と掲げた。「人生の晩酌」「娯楽こそ最大のリハビリ」をモットーに利用者様に楽しんでもいただけるサービス提供に努めた。前年度に引き続きコロナ渦での日々のプログラム遂行は、感染対策に配慮しながらであった為制約が多かったが、工夫を凝らしたレクで利用者様には安心して楽しんでご利用いただけたと思う。またご家族様や他事業所への連絡を密に行い、相談しやすく情報共有しやすい対応を心がけた。

経営目標としては、登録利用者数増を目標に、令和4年12月より運動プログラムと学習プログラムに分けてサービス内容の充実を図ることになり営業を行った。令和4年8月にコロナ感染拡大の為、8月17日から20日までの4日間営業を停止したことで稼働率が減少。事業所実績においては、年間延べ利用目標回数6,687回に対し実績5,882回、加えて1日平均利用者数、目標23.2名に対して実績19.1名と目標達成を下回る結果となった。

感染対策に最大限配慮しながら、更なるサービス内容の充実、職員の質向上を果たし、登録利用者増に向けて邁進していく。

1. 事業所の基本方針

- 継続した感染対策と利用者様個々に応じたサービスの提供。

感染対策を踏まえたうえで、利用者様が楽しみながらの生活機能維持。
また個々に応じた身体観察と介護サービスの提供を図り、本人様やご家族様の安心、安全な在宅生活を支える役割を担っていく。

1) 月別利用状況

月	開所日数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	延べ人数
4	26	10	51	161	129	116	39	0	506
5	26	9	61	160	155	105	41	0	531
6	26	9	50	164	142	90	27	0	482
7	26	8	43	184	139	89	19	0	482
8	23	8	39	151	96	62	23	0	379
9	26	9	51	196	126	61	25	0	468
10	26	5	51	213	144	61	30	22	526
11	26	9	56	218	140	86	46	13	568
12	25	9	56	208	113	80	41	21	528
1	24	7	48	173	92	51	36	7	414
2	24	13	50	162	99	68	39	8	439
3	27	19	61	217	128	76	46	12	559
計	305	115	617	2,207	1,503	945	412	83	5,882

2) 1日平均利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	19.7	20.8	18.9	18.9	14.3	18.8	20.2	22.1	21.1	17.3	18.3	20.8

2. 職員資質の向上

部署内研修の実施により、知識・技術の向上に取り組み、意識を高めることに努め、ルールブック等の活用により福祉社会職員として資質の向上に努めてきたが、引き続き質の高いサービスを提供できるように努める。

部署内研修内容

月	研修内容
4月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
5月	認知症及び認知症ケアに関する研修
6月	身体拘束・高齢者虐待に関する研修
7月	非常災害時の対応について (BCP)
9月	事故発生・事故再発防止について
11月	感染予防対策について
12月	介護予防及び要介護度進行防止
1月	コミュニケーション技術
2月	感染予防について
3月	プライバシー保護の取り組み・倫理及び法令遵守

3. 安全管理・防災対策

(1) 感染症・食中毒対策

法人感染予防対策委員会の感染ラウンドにて現場の問題となる箇所への指導内容を部署内で周知徹底に努めていたが、不十分な部分もあった。今年度8月には利用者様、職員のコロナ感染症発生が生じ、クラスター認定され、4日間の営業中止となった。この教訓を生かすべく改めて感染予防の取り組みを徹底していきたい。

(2) 事故防止対策

事故件数33件（内利用者事故29件、車両事故4件）、苦情1件、ヒヤリ・ハット6件となり、前年度よりは減少した。転倒や脱園の事故発生が前年度よりも多く発生したことが反省すべき点である。これらを職員全体で周知し、事故報告を挙げることで職員の意識改革につなげたい。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和4年度	23件	1件	4件
令和3年度	33件	6件	1件

(3) 防災対策

年2回の防火訓練、業者による定期検査、事業所自主点検を行い火災発生事例はなかった。今後は災害（地震）時での対策にも努める。

実施月日	訓練種別	訓練概要
令和5年2月28日	通報訓練 避難訓練 消火訓練	職員の避難指示により避難経路から避難。建物よりできるだけ離れ避難。水消火器を使用し、具体的な使用方法を実施。説明を行う。利用者様へ消防訓練の必要性について説明。
令和5年3月23日	避難訓練 通報訓練 その他	火災発見後職員誘導により避難経路から屋外へ避難。火災の原因や危険性、防火への日頃の意識付けについて説明。

4. 利用者支援サービス体制

(1) レクリエーション・趣味活動

脳トレーニング、体を動かすレクリエーションについては、感染対策も考えながら実施し、心身機能の維持向上に努めた。外出のイベント行事は感染予防を考え自粛したが、その分室内で楽しめる内容を積極的に実施した。

(2) 食事

利用者一人一人の状態に合わせ食事の提供を行った（食事形態・治療食等）。
行事食等楽しんでいただける企画もあり、夕食提供をすることで利用者、ご家族様の要望に応えた。座席の間にパーテーションを設ける感染対策を行った。

(3) 入浴

安全、安心して入浴していただけるよう努めた。

(4) 排泄

利用者様の排泄状況に応じ、適切な誘導、介助を行った。

(5) 健康管理

バイタルチェック、身体状況観察、体重測定等を実施し、健康維持に努め、異常の早期発見・対応ができ、緊急時のご家族様、主治医との連携により、迅速かつ最善の対応を行った。

(6) 個別機能訓練

作業療法訓練を中心に実施し、手指巧緻動作や認知機能改善を目標に、ご自宅で自立した日常生活が営まれるようサポートに努めた。

(7) 送迎

利用者様が乗車している状態での車両事故が4件発生。職員への安全意識の徹底、安全運転指導を継続して取り組む。

5. 年間行事実施報告

月	行事名
4月	誕生日会
5月	誕生日会
6月	誕生日会
7月	誕生日会
8月	誕生日会
9月	誕生日会
10月	誕生日会
11月	誕生日会
12月	クリスマス忘年会、誕生日会
1月	誕生日会
2月	誕生日会
3月	誕生日会

※新型コロナウイルス感染予防の為、外出を伴う行事やパーテーションを外す必要がある工作活動は中止。

※毎月のお誕生日会は開催。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
ホームヘルプステーション助さん

令和4年度に関して、総訪問時間数 介護保険 11,180 時間、障害者総合支援 4,410 時間、総合計 15,590 時間。介護保険利用者人数 961 人、障害者総合支援者人数 205 人、平均介護度 1.89 という結果となった。

新型コロナウイルス感染対策として、職員はマスクと手袋着用を必須とし、入浴介助などの身体介護サービス時においては、フェイスシールドを着用し訪問を行った。、「感染しない・感染させない」を常に念頭に置き、全スタッフと共有した。

特定事業所加算Ⅰ取得事業所として、なお一層の質の高いサービスを利用者様に提供できるよう、職員の質の向上に力を注ぎ、軽度者である事業対象者への支援については、介護予防の観点から「できることはご自身でやってもらう」ことを念頭に置き、一緒に考えて必要なことを支援することで自立支援に資するサービス展開ができたと思う。障害ヘルプについても、相談支援専門員とサービス内容や訪問時間等について一緒に考え、障害者の社会参加のため、就労支援事業所や訪問看護などの多職種とも連携を図った。

人事に関しては、4月に登録パートが1名入職し、年度末にはサービス提供責任者4名、登録パート11名の人員体制となった。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者兼サービス提供責任者	滝本 米美	H22.3.1	介護福祉士
サービス提供責任者	濱中 真由美	H29.1.1	〃
〃	藤本 昌子	H30.1.1	〃
〃	小寺 朱実	R3.10.1.	〃
	松本 京子	H23.3.15	ホームヘルパー2級
	石山 麻衣子	H25.10.24	介護福祉士
	濱渕 幸子	H26.1.5	ホームヘルパー2級
	横田 裕美	H26.4.1	介護福祉士
	森 百世	H27.10.19	介護福祉士
	池田 紀美	H28.3.6	ホームヘルパー2級
	山本 諭貴子	H30.8.1	ホームヘルパー2級
	内山 紀子	H30.11.1	介護福祉士
	福本 里美	H31.4.1	ホームヘルパー2級
	門口 愛	R2.8.1	介護福祉士
	越本 綾香	R4.4.1	介護福祉士

管理者兼サービス提供責任者1名、サービス提供責任者3名、常勤パートA1名、
常勤パートB2名、登録パート9名

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施した。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務表に定める通りに実施した。
- (3) サービス提供時間に要した訪問時間は、下記のとおり。
 - ① <早朝帯> 6:00 ~ 8:00
 - ② <昼間帯> 8:00 ~ 18:00
 - ③ <夜間帯> 18:00 ~ 22:00

3. 給与

- (1) 常勤職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。
- (2) 登録ヘルパーについては、・区域外手当 1回 515円

4. 福利厚生

- (1) 年一回の定期健康診断 腰椎検査

事業推移

1. 介護保険サービス事業

(1) 〔身体介護〕

- 1) 利用者身体に直接接触して行うサービス（そのために必要となる準備、片付け等の一連の行為を含む）
（サービス準備・記録等、排泄・食事介助、清拭・入浴・身体整容、体位変換・移動・移乗介助・外出介助、起床及び就寝介助、服薬介助）
- 2) 利用者の日常生活動作能力（ADL）や意欲の向上の為に利用者と共に
自立支援のためのサービス
（自立生活支援のための見守りの援助）
- 3) その他専門的知識・技術（介護を要する状態となった要因である心身の障害や疾病等に伴って必要となる特段の専門的配慮）をもって行う利用者の日常生活上・社会生活上のためのサービス

(2) 〔生活援助〕

- 1) 身体介護以外の訪問介護であって、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助（そのために必要な一連の行為を含む）であり、利用者が単身、家族が障害・疾病などの為、本人や家族が家事を行う事が困難な場合に行われるサービス。
（サービス準備、掃除、洗濯、ベットメイク、衣類の整理・服の補修、一般的

な調理・配膳、買い物・薬の受け取り)

(3) 〔緊急時対応〕

- 1) 訪問時、又はサービス提供中に利用者の状態急変が生じた場合、落ち着いて速やかに対応できるようマニュアルを作成して実施した。(訪問時に携行する) また、事務所責任者へ速やかに報告し、指示を仰いだ。
- 2) 緊急時の対応処理後、家族及び関係部署に速やかな連絡処理を行った。
- 3) 緊急時訪問介護加算算定要件に基づき、緊急訪問依頼時に対応した。

(4) 〔訪問介護衛生管理〕

- 1) 訪問時のエプロン着用、手洗いと、消毒剤の携帯使用・補充の徹底を遂行した。
- 2) 利用者の健康状態観察、異常時における速やかな報告に努めた。
- 3) 訪問介護員自身の健康管理を心がけ、特に手洗いとうがいについては訪問の前と後には必ず行うことを徹底し、新型コロナウイルス対策を実行した。

(5) 〔記録の整備〕

- 1) サービス計画書の内容について、利用者・家族に説明し、随時状況確認を実施した。
- 2) 訪問の都度、訪問介護サービス提供記録を2枚作成押印し、利用者の確認印をもらい、1枚は利用者保管とし、1枚は事業所保管とした。
- 3) 訪問時の利用者の様子等、家族との連絡事項は訪問介護サービス提供記録の特記事項に記入し、利用者及び介護者との連絡を円滑に行った。
- 4) 連絡ノートを利用者宅に設置し、ヘルパー間、家族様も含めサービスの細かい申し送りをする事で、利用者に満足していただける様に連携を計れた。
- 5) 業務日誌を作成し、日々の細かい連絡事項や関連機関との情報のやり取りなどを記入することにより、情報の漏れや職員同士の業務の漏れを防げた。

(6) 〔訪問介護サービス利用契約書類の取り交わし〕

- 1) 訪問介護サービス利用にあたっては、介護保険に基づき、契約書・及び重要事項説明書の内容を利用者、家族に説明の上、個々に契約を行った。
- 2) その際に、家族様・本人様からのアセスメントもしっかり行い、情報を正確に把握したうえで、個別サービス計画を作成し、サービスの提供を行った。

(7) 訪問介護年間実績(令和4年度)

令和4年度 新規利用者数	35 名
年間 合計利用者	934 名
年間 総訪問件数	10,945 件

(8) 人身・物損事故処理について

- 1) 令和4年度は、車輦事故0件。
- 2) 介護職員には、月1回行われるヘルパー会議において、事故の無いように細心の注意を払い、また事故が発生した場合の連絡及び対処方法を確認した。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和4年度	8件	0件	0件
令和3年度	8件	0件	0件

(9) 訪問介護員の会議・研修計画について

- 1) 全ての職員に1回/月のヘルパー会議については、コロナ禍で会議開催が出来なかった時は、利用者情報等を紙媒体で配布し、情報共有とサービスの向上、さらには報告・連絡・相談に努めた。
- 2) ヘルパー会議の前には、ヘルパー会議開催の為の管理会議を行ったが、難しいときはメール等を活用し、情報共有等に努めた。
- 3) ヘルパー研修については参集での開催がおおむね月1回することができなかったが、資料配布の上で各自の自主学習を促した。内容についてはサービス内容の質の統一を目標に、様々な場面を想定し、共通認識のもと業務にあたるように心がけた。

4) 研修開催状況

実施日	時間	内容
4月	コロナ対応の為、資料配布の上、自主学習	介護職員の為の感染対策
5月	コロナ対応の為、資料配布の上、自主学習	接遇研修
6月	コロナ対応の為、資料配布の上、自主学習	サービス提供記録の書き方
7月	コロナ対応の為、資料配布の上、自主学習	熱中症の予防と緊急時対応
8月	コロナ対応の為、資料配布の上、自主学習	プライバシー保護はなぜ大切なのか
9月	コロナ対応の為、資料配布の上、自主学習	高齢者の身体を知る
10月	コロナ対応の為、資料配布の上、自主学習	クレーム・苦情対応

11 月	コロナ対応の為、 資料配布の上、自主学習	感染症に応じた適切な感染対策
12 月	コロナ対応の為、 資料配布の上、自主学習	高齢者の冬の健康管理
1 月	コロナ対応の為、 資料配布の上、自主学習	感染対策勉強会
2 月	コロナ対応の為、 資料配布の上、自主学習	障害者虐待防止法の理解と対応
3 月	コロナ対応の為、 資料配布の上、自主学習	利用者・家族からのハラスメント対策

(10) 加算状況について

- 1) 特定事業所加算Ⅰを継続しており、通常単価に 20%を計上し取得している。
今後も継続していけるよう要件を満たした体制の確立と、業務の遂行を目指す。

2. 障害福祉サービス事業

- (1) 障害福祉サービス（居宅介護・移動支援）について、利用者のニーズに応じた対応を行うとともに、相談支援専門員と連携を図り、モニタリング時にはサービス提供責任者が同席し、今後の支援方向の確認を行った。
- (2) 居宅介護訪問介護年間実績(令和4年度)

令和4年度 新規利用者数	2 名
年間 合計利用者	202 名
年間 総訪問件数	3,875 件

3. 保険外サービス事業

- (1) 保険外サービスについて、利用者のニーズに応じた対応を行った。

令和4年度 新規利用者数	5 名
年間 合計利用者	165 名
年間 総訪問件数	222 件

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園

定期巡回の認知度も上がってきており、ふらっとねす祇園外（居宅）への訪問を積極的に増やせるように、たつの市全体としてとらえ、訪問範囲の拡大を行った。

表1に示している通り定期巡回の登録者数は32名から42名あった。平均介護度は2.4～2.7前後であった。やはり介護度の高い方は、施設入所される傾向にあり、要介護度1～3の方の利用が多かった。利用者の中には高齢者夫婦・軽度認知症あるいは日中一人の方も多くいる。しかし、ターミナル期の方は、自宅で最期を迎えたいという方もあり、自宅での看取りも行った。また入院はされたが、ぎりぎりまで自宅で過ごされた方も増えてきた。そのため、ますます在宅での介護・医療ニーズが必須となってきた。

介護・医療報酬実績では、月500万円～820万円あり、令和4年度7,800万円台となった。

【表1】 登録者推移と平均介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護1	12名	12名	12名	11名	11名	12名
要介護2	9名	9名	7名	8名	8名	4名
要介護3	12名	12名	13名	13名	14名	14名
要介護4	3名	3名	4名	4名	4名	5名
要介護5	6名	6名	6名	5名	5名	3名
計	42名	42名	42名	41名	42名	38名
平均介護度	2.57	2.55	2.64	2.61	2.73	2.55

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	10名	12名	11名	11名	12名	12名
要介護2	4名	4名	3名	4名	3名	3名
要介護3	14名	14名	11名	12名	11名	11名
要介護4	4名	4名	5名	4名	4名	5名
要介護5	3名	6名	4名	3名	2名	3名
計	35名	40名	34名	34名	32名	34名
平均介護度	2.60	2.58	2.65	2.53	2.41	2.53

入院され退院後は家族も在宅で希望される方もあり益々医療の需要が必須であった。地域への展開を増やすことを目指し、今後も重度の介入の必要な方への対応、受け入れも積極的に受け入れている。

処遇報告

介護と看護の両側面から在宅生活を支える立場として、利用者のQOLの向上を目指し、自事業所研修や処遇の改善に努めた。

- (1) 臨機応変な対応
ナースコール・緊急時通報システムを使用し、オペレーターの対応のもと随時にサービスに対応する。対応を考慮する必要がある場合は管理者に報告・相談しスタッフと検討の結果対応する。
- (2) 会議による情報共有
より良いサービス提供に努めスタッフと共にシステム化を目指し毎月一回会議を行い情報共有や利用者のケア統一、自施設研修を実施した。
- (3) 在宅介護の実践
ふらっとねす祇園でのサービスから在宅サービス迄本来あるべき訪問領域を拡大し在宅でのサービスを実施した。
- (4) 理念を念頭に置く
新しいスタッフには、理念教育を施し、桑の実園福祉会の職員の一員である事を意識付けした。
- (5) 専門職としての意識
人事考課票の導入やサービス提供体制加算Ⅰの算定を取得しており専門職として高い意識を持つことができた。

事業推進報告

「地域包括ケアシステム」の中核を担う事業所となれるようシステム化に努めた。

- (1) 事業所の役割の再認識
福祉会の一員として、理念を意識し在宅生活を支えるサービスの一翼を担えるよう努めた。
- (2) 全体的な質の底上げ
毎月職員研修を行い、事業所として底上げを行った。
- (3) 充実したサービスによる新規利用者の獲得
訪問介護に加え、訪問看護も定額でサービスを受けられるメリットを生かし新規利用者も増え健康管理や服薬管理に努め、充実したサービスを提供した。
- (4) サービス内容の効率化
事業のシステム化や毎月の会議によるスタッフの検討によりサービスの質の効率化を行った。
- (5) 基礎を固める
理念教育から始め、介護職としての基礎知識を高め個別のサービス内容の統一が図れた。

随時対応・随時訪問報告

所定のマニュアルや介護・医療との連携を図りながら急変や体調不良者に対応した。

衛生管理報告

3月 介護職員（夜勤者対象） 血圧、検尿一般、EKG、腰椎検査、腰椎X-P

介護・医療連携推進会議 開催報告

開催年月日	議題	出席者数	出席者（内訳）
第1回 R4.10 コロナ感染拡大防止の為、文書会議	文書会議にて、利用実績報告		
第2回 R5.3 コロナ感染拡大防止の為、文書会議	自己評価、外部評価を文書会議にて実施		

研修報告

令和4年度研修内容	
4月	定期巡回について
5月	介護技術向上研修
6月	感染症予防及び蔓延防止
7月	マニュアル見直し
8月	認知症及び認知症ケア
9月	接遇マナーについて
10月	介護技術向上研修
11月	倫理及び法令遵守について
12月	高齢者虐待防止法に関して
1月	事例研修
2月	感染症対策研修
3月	一年間の振り返りと来年度への課題

今後の課題

地域密着型事業であり地域包括ケアを担う中核事業であるため、今後も地域への更なる展開を視野に入れなければならない。認知度向上のため外部との連携強化を図る一方、在宅での高度な医療介入に向けて人員確保、介護職の知識習得・質の向上を行う必要がある。

また本事業は、介護と看護が一体に行う在宅サービスである。そのため介護と看護の情報の共有を含めた連携は勿論、主治医との連携も不可欠である。医療・介護がチーム一体化となり、情報共有が大切となる。

さらには地域密着型事業として、いかに地域を巻き込んでいけるか。介護・医療連携推進会議だけでなく地域との繋がりが必要となる。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 小たつの家

事業の基本理念

当事業所では、一人ひとりが個別の安らぎを感じて頂ける第二の家を目指します。

- 一、 安心…安心できる居場所がある
- 二、 馴染…馴染みの顔と共に笑える
- 三、 役割…私にもできる何かがある

地域や各居宅介護支援事業所への定期的な訪問活動を行い、新規利用者の獲得は10名となった（令和3年度：5名）。昨年度に比べると新規獲得人数は増えており、尚且つ登録利用者が安定し、長期の利用継続に繋がったため1ヶ月の平均登録人数は24.75と予算であった24.0を達成する結果となった。

（1ヶ月の利用平均登録人数 24.75名 令和3年度 24.5名）

介護報酬における実績では、登録人数は予算を上回る結果であったが、令和3年度6,688万円と比べ令和4年度は6,621万円と-67万円となった。当初予算に対しては-268万円となった。その要因として訪問サービスを希望される利用者が増え、宿泊室は空いているが登録の枠がないという状況が発生していた。当初予算の宿泊者数が年間3,204名（690万円）に対し、実績は2,833名（602万円）、食事代に関しても朝食2,825食（79万円）に対し2,477食（74万円）、昼食4,208食（273万円）に対し3,918食（258万円）、夕食4,388食（236万円）に対し3,800食（209万円）だったため実費である、部屋代・食事代の減収が影響している。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を新型コロナウイルスの国内情勢を考慮しつつ行い、安定した運営・経営を目指すと共に、今後も継続して質の維持向上を目指して取り組む。

1 処遇報告

- 1) 小たつの家の基本理念である「安心・馴染・役割」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員

間で話し合い、情報を共有し問題や課題の早期発見・早期対応に努めた。

- 3) 事業所内でカンファレンスシートを活用し、認知症の利用者に対する対応について学び、情報の共有化に努めた。
- 4) 令和4年度もコロナウイルスの影響で運営推進会議においてイベント（そうめん流し）等を開催することができず、また地域活動にも参加する機会もありませんでした。事業所内でそれぞれ役割を感じていただくよう努め、心のふれあいや社会性の維持に努めた。
- 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束廃止に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めました。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 7) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、今までは事故報告をあげることが目的となっていた部分があったが、その事故に関して自分がどのような意識を持ち、どのような行動がとれれば事故を防ぐことができたかを考えるように取り組んだ。
- 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	18件	0件	0件
令和4年度	22件	2件	0件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを確実にを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、嘔吐処理セットを準備し安全で安心な送迎を行った。

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) 新型コロナウイルス対策のため、来所前の検温・パーテンションの使用など様々な取り組みで感染を防ぐよう努めた。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画を計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 小たつの家にて食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等を行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。

6 口腔ケア報告

- 1) 口腔スクリーニングを半年に1度実施し、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 2) 集団でのレクリエーションでは体操・トランプ・音楽療法などを実施し、天気の良い日には散歩などの気分転換を図りました。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、小たつの家においても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時・BCPに関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

1) 対面での開催が出来ず、資料を配布する形で実施した。

4月度 … 接客・接遇について

5月度 … 認知症ケアについて

6月度 … 個人情報保護について

7月度 … 高齢者虐待・身体拘束について

9月度 … 避難訓練

10月度 … 倫理・法令順守

12月度 … 認知症ケアについて

2月度 … 防護具着脱

3月度 … 非常災害・BCP

(小たつの家) 運営推進会議 開催報告

令和4年度に関しては新型コロナウイルスの影響により書面での開催となった

令和 4 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 ひだまり

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、 いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、 どこでも…どこにいても安心できる
- 三、 誰にでも…私にも叶えたい夢がある

協力医療機関であるとなが病院との利用調整を中心に新規利用者の獲得を行うと共に、居宅介護支援事業所と連携することで、安定した経営を目指したが、入院が多く、なかなか安定した登録人数を確保できなかった。(1ヶ月の平均利用登録-23.5名令和3年度22.4名)

介護報酬を含めた実績では、9,149万円となり、当初予算からは174万円減となった。平均介護度は昨年度は2.85 今年度は3.1と高齢化とともに重度化となった。

基本料金や各種加算(認知症加算ⅠⅡ・サービス提供体制強化加算Ⅲ)については、確実に算定できるよう人員配置について随時見直を行った。新規利用者についても11名獲得することができたが、入院や永眠、他のサービスへ変更で登録抹消となった方も9名おられた。年途中から本来の看護多機能の機能が発揮されたため、収入の安定に繋がらなかった。

また、「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動を新型コロナウイルスの情勢を考慮しながら行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだま里の基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) 介護面・医務面において重度の方であっても利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 3) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも毎朝職員間で申し送りを行う時間を設け情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 4) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会はコロナ禍の関係、一部リモートでの参加を行い、各事業所との連携や情報の共有化に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) 運営推進会議においては、コロナ禍の関係上、イベント、また秋祭りや地域の活動にも参加することはできなかった。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故、ヒヤリ・ハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和4年度	20件	5件	1件
令和3年度	28件	6件	0件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実に行之、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き、実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL, QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 6) とくなが病院への受診介助や透析への介助、通院リハビリの介助など重度の方

への支援を積極的に行うことで利用者・家族の介護負担の軽減に努めた。

- 7) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。
- 8) 医療機関との連携を図り適切な訪問看護を行い、重度の方の生活を援助した。
- 9) 今年度は疥癬の流行があり、感染拡大予防に努め早め早めの行動を行ったが、病院受診のところで、検査結果に関わらず万が一を想定した行動ができておらず、感染を拡大させる結果となってしまった。
今後同様の状況が発生すれば、最悪の状況を想定した行動を心がけるよう努める。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) ひだまり内ですべての食事を調理するようにし、経費削減に努めることができた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ提供できた。
- 4) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組みを行った。
- 5) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取り組みを行った。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。
- 2) 趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味の教室を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で企画した行事はコロナ禍で実践できなかった。
- 6) 職員会議等を行い、処遇の充実に向けた取り組みを行った。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽療法を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。
- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。
- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだまりにおいても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害時における避難訓練も実施した。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) たつの市小規模多機能型居宅介護事業所職員との勉強会はコロナ禍のため事業所独自での勉強会になった。
- 2) 福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。
 - 4月度：介護保険制度について
 - 5月度：感染症について
 - 6月度：倫理・法令遵守について
 - 7月度：コロナ感染者対応について
 - 8月度：コロナ感染予防・環境整備
 - 9月度：危険予知について
 - 10月度：接遇マナー
 - 11月度：接遇マナー。身だしなみ

- 12月度： 接遇マナー。身だしなみ
- 1月度： 看取りについて
- 2月度： 高齢者虐待・身体拘束について
- 3月度： 成年後見制度について

(ひだまり・ひだまりⅡ) 運営推進会議 開催報告

令和4年度に関しては新型コロナウイルスの影響により書面での開催となった。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サテライト型小規模多機能型居宅介護事業所 ひだまりⅡ

事業の基本理念

当事業所では、介護面・医療面に重度の方でも家庭的な雰囲気の中で安心して過ごして頂けるような空間を目指します。

- 一、 いつでも…いつでも誰かが傍にいる
- 二、 どこでも…どこにいても安心できる
- 三、 誰にでも…私にも叶えたい夢がある

「通い」のご利用曜日や回数、訪問介護の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、泊まりの対応も行い、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

(1ヶ月の平均利用登録人数 6.4名 令和3年度 8.9名)

介護報酬を含めた実績では、985万円となった。当初予算 1,295万円からは 310万円減という結果となった。

要支援者と要介護者の利用者が約半々となっている。

今後も安定した利用者数（新規利用者）を確保するため、要支援者・要介護者とも受け入れを進めるようにし、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を新型コロナウイルスの国内情勢を考慮しながら行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) ひだまりⅡの基本理念である「いつでも・どこでも・誰にでも」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) 介護面において利用者個々の思いや希望を傾聴し、職員間で共有・提供することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境の中で、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。

- 3) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 4) 福祉会において開催する各委員会や会議・勉強会はコロナ禍の関係、一部リモートでの参加を行い、各事業所との連携や情報の共有に努めた。
- 5) 利用欠席者への訪問を通して利用状況の安定に努めた。
- 6) コロナ禍の関係上、盆踊りや地域の活動にも参加することはできなかった。
- 7) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 8) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 9) 管理者を中心に職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内で発生した事故への対応策を迅速に取り入れることや他の事業所で起きた事故報告書を共有することで更なる事故、ヒヤリ・ハットに対する意識改革を行った。
- 10) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図った。
- 11) 事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し、職員間での情報の共有と質の向上を図った。
- 12) 役割や権限を明確にすることで、主体性のある質の高いサービスが提供できるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和4年度	0件	0件	0件
令和3年度	0件	2件	0件

2 援助報告

- 1) 利用者の心身状況・希望・環境を職員間で共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。
- 2) 利用に関する事前説明や面接・見学・体験利用などを確実にし、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意を頂き、実践した。
- 3) 居宅サービス計画書及び個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。

- 4) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 5) 各種サービスを通して、ADL, QOLの維持向上に努めた。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) シートベルトの着用、車両確認を行い安全な送迎に努めた。
- 4) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セットを準備し安全で安心した送迎を行った。
- 5) 利用者の方の安心・安全を基本とした送迎に努めた。

4 健康管理報告

- 1) 手洗い・手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 感染対策マニュアルを周知し対応した。
- 3) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 4) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、看護・介護の視点から情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 5) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 6) とくなが病院への受診介助や透析への介助、通院リハビリの介助など重度の方への支援を積極的に行うことで利用者・家族の介護負担の軽減に努めた。
- 7) 服薬管理については、看護師より在宅での飲み忘れを予防することに注目し服薬について支援を行った。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れた。
- 3) 趣向を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 低栄養状態にある方、その恐れのある方に対し、栄養管理を行い、摂食・嚥下状態及び食形態にも配慮したケアプランを作成し実施・評価した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。

7 入浴報告

- 1) 利用者の身体状況を把握し状態に合わせた入浴を行った。
- 2) 個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 3) 可能な限り同性介護を意識し対応することでプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 4) 好みの服を選ぶことから入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 5) 個々の日課を設定し、効果的に入浴ができるよう取り組んだ。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図った。
- 2) 趣味の継続支援を行うことでそれぞれが個別的な活動が負担なく行えるようサービスを提供することができた。
- 3) 誕生会を兼ねて茶話会を実施し生活の質の向上を図った。
- 4) 様々な趣味の教室を企画しQOLの向上に努めた。
- 5) 関連事業所と連携を図り合同で企画した行事はコロナ禍で実践できなかった。
- 6) 職員会議等を行い処遇の充実に向けて取り組んだ。
- 7) 利用者の方と共に植物の栽培を行いQOLの向上に努めた。
- 8) 音楽療法を取り入れ、楽しみ・情緒の安定を図った。
- 9) 作品作りを企画し趣味の一環としてQOLの向上に努めた。

- 10) 定期的、随時外出支援を行い、利用者の気分転換を図った。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、ひだま里においても日中を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。
また、非常災害に対する訓練も実施し、有事に対処できるよう努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動した。
- 3) 日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) たつの市小規模多機能型居宅介護事業所職員との勉強会はコロナ禍のため事業所独自での勉強会になった。
- 2) 福祉会が主催する研修にも積極的に参加することで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。
 - 4月度：介護保険制度について
 - 5月度：感染症について
 - 6月度：倫理・法令遵守について
 - 7月度：コロナ感染者対応について
 - 8月度：コロナ感染予防・環境整備
 - 9月度：危険予知について
 - 10月度：接遇マナー
 - 11月度：接遇マナー。身だしなみ
 - 12月度：接遇マナー。身だしなみ
 - 1月度：看取りについて
 - 2月度：高齢者虐待・身体拘束について
 - 3月度：成年後見制度について

（ひだま里・ひだま里Ⅱ）運営推進会議 開催報告

令和4年度に関しては新型コロナウイルスの影響により書面での開催となった

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 鮎水

事業の基本理念

当事業所では、利用者が安心して利用できる空間と時間を提供し、できる限り家庭的な雰囲気の中で過ごして頂ける環境を提供します。

- 一、よりそい…癒しと寛ぎの空間の中で互いに寄り添い
- 二、わかちあい…それぞれの立場や気持ちを理解し
- 三、ささえあう…信頼し合える心の拠り所を目指します

地域や各居宅介護支援事業所への定期的な訪問活動が行えず、揖保川・揖保・御津地区を中心とした新規利用者が定期的に登録されたことにより、売り上げが安定した。

(1ヶ月の利用登録人数 24名)

介護報酬における実績では、新規利用者の平均介護度の重度化もあり令和3年度8,107万円と比べ令和4年度は7,951万円となり、当初予算に対してプラス326万の実績になりました。(平均介護度は2.5)

基本料金や各種加算(認知症加算・サービス提供体制強化加算Ⅰ・総合マネジメント加算・介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・10月よりベースアップ等支援加算が追加され、確実に算定できるよう人員配置について随時見直し、訪問体制強化加算を算定により収入の安定に繋げる事ができた。

「通い」「泊まり」「訪問」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度、管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談しながら、サービスの提供内容についてマネジメントを行った。

今後も安定した利用者数(新規利用者)を確保するため、事業所としての方向性を定め、各居宅介護支援事業者だけでなく行政、地域(自治会・老人会・民生委員・病院など)への訪問活動を積極的に行い、収入の安定に取り組んでいきたいと考える。

1 処遇報告

- 1) 鮎水の基本理念である「よりそい・ささえあい・わかちあう」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境を提供することで要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。

- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、利用者別連絡ノート以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議はコロナの影響にて申し送りを中心に行い、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 3) 福祉会において開催する会議・勉強会に代表者のみ参加し、研修内容は資料を回覧し情報共有を行いました。
事業所での勉強会を年間計画により、資料での実施を行いました。
- 4) 行事担当の職員が毎月イベントを考えて実施するようにし、利用者の方に季節を感じていただける工夫を行った。
- 5) 利用者の生活歴や環境を把握し、希望に応じたサービスを提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 6) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 7) 職員全員で積極的に事故に対する知識と予防・対策に取り組み、事業所内において「ヒヤリ・ハットメモ」を活用させ事故やヒヤリ・ハットに対する意識改革を行ったが、年間を通してヒヤリ・ハット件数が減少し事故件数が増加するという点においても、事故を未然に防ぐという意識の欠落と利用者処遇等において情報の共有と徹底ができなかった。
福祉会にて行うリスクマネジメント委員会においても積極的に参加し、制度的・福祉会・小規模間での情報の入手と共有化に努めた。
- 8) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和4年度	36件	7件	0件
令和3年度	35件	2件	1件

2 援助報告

- 1) 新規利用者が多い中、利用者の心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別援助を行うことで生活全般における自立した生活の実現に努めた。

- 2) 利用に関する事前説明や面談・見学・体験利用などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明と同意、居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得た上で、在宅での自立した生活の継続を援助した。
- 3) 具体的な援助にあたっては、利用者家族との連携・意思の疎通を図り、サービス効果を上げるようにし、必要に応じて居宅サービス計画書及び小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行った。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行った。

4 健康管理報告

- 1) 手指消毒等の徹底を職員及び利用者で行い衛生管理・感染予防に努めた。
- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温）にて健康管理を行うとともに毎月体重測定を実施することで健康管理に努めた。
- 3) 必要に応じて利用者の健康相談を行い、介護者への情報提供を行うことで安心した在宅生活の継続を支援した。
- 4) 感染予防対策委員会にて感染症に対する予防と対策への情報の共有を図り、非常時には迅速に対応できるよう感染症対策マニュアルの整備を図り、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) コロナウイルスによる対応として、訪問時・送迎時には検温し健康であることを確認し業務を開始する。また密にならないように、送迎車には大人数の利用者が乗車しないようにし、換気をした状態での送迎に努めた。
- 6) コロナウイルス感染対策で、職員はマスク着用しケアの実施を行った。利用者の方で咳き込まれている方には、マスクの着用協力を行ったり、利用形態を変更し訪問にて観察強化を行った。
- 7) 利用者の身近な方がコロナ陽性者の場合には、サービスの内容を変更し健康管理に努め、感染拡大予防に努めた。

5 食事報告

- 1) 事業所内で食材の準備・調理・摂取・後片付けが行えるように計画し、利用者と一緒に食事が楽しめるよう努めた。
- 2) 鮎水での食事サービス委員会にて食事メニューや提供方法を検討し、より個別化された食事の提供を行えるよう努めた。
- 3) 食事内容については随時、利用者の意見や要望を取り入れ、嗜好を凝らした食事を通し「食」の楽しさが提供できるよう取り組んだ。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等行うことで安心・安全な食事の提供に努めた。
- 5) コロナウイルス予防のため、台所とリビングの境目にビニールシートを設置し、利用者の方が食事をとられる席にも同様のビニールシートを設置し対応した。

6 口腔ケア報告

- 1) 職員勉強会にて口腔ケアに関する技術指導を行う事で、個別的に実施される口腔清掃のアドバイスや実施又は摂食・嚥下機能に関する情報提供等を行うことで、口腔機能の維持・向上に努めた。
- 2) 近隣の歯科に協力していただき訪問歯科を行う事で、口腔内の環境を整える事ができた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 3) 濃厚接触者等に該当した方には、訪問サービスでの清拭・洗髪で対応した。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) 季節毎の行事や日々のレクリエーションを通じて生活の活性化を図り、趣味の継続支援やボランティアとの交流を行うことで、個々のニーズに沿った援助を全職員で提供し、利用者の意志を尊重するサービスの提供が実施できた。

- 2) 集団でのレクリエーションは行わず、日々の買い物や散歩などの気分転換を図り、利用者・職員が共に行う畑作業においては大変喜ばれた。今後においても畑作業については「鮎水」の売りのひとつとして継続していきたいと考える。
- 3) 利用者の方の希望も多く、個々にあった生活リハビリ実施に力をいれさせていた
- 4) 利用者の方が密にならないように、少人数で行えるレクリエーションを実施した。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、鮎水においても夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での安全確保に努めた。
- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日ごろから避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。
- 3) 災害時のマニュアル作成を行い、災害時に混乱しないように職員間で情報共有を図った。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 事業所内で研修計画を作成、職員にも講師を経験してもらうことで、職員の質の向上と自己啓発に努めた。

4月度 … 運営方針・小規模多機能について
5月度 … 感染対策・消防について
6月度 … ケアプランについて
7月度 … 訪問介護について
8月度 … 感染予防・コミュニケーションについて
9月度 … 身体拘束・高齢者虐待について
10月度 … ガウンテクニックについて
11月度 … 脱園予防について
12月度 … 成年後見制度について
1月度 … 高齢者虐待について
2月度 … 消防について
3月度 … 感染（コロナ）について
*リスクマネジメントでの事業所取り組みを毎月行う

運営推進会議開催

今年度は、新型コロナウイルスによる感染拡大の為、資料配布を中心に実施致しました。
自治会の方の協力もあり、市場公民館での会議開催を第5回、第6回は行う事が出来ました。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
看護小規模多機能型居宅介護事業所 庵みつ

事業の基本理念

在宅での生活を望まれている方に、私達が大切にする「利用者本位（利用者の方の誇りや意欲などの価値観を最も大切にすること）」をモットーに医療的に重度の方でも、利用者の方がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう包括的・複合的にサポートし、在宅生活における新しい価値観を創造する地域のパイオニアを目指します。

- 一、想い…私達は利用者の方の想いを最も大切にします
- 一、見る…暖かい手で触れ、優しい心と目で見守ります
- 一、創る…ひとり一人が自分らしく生きる喜びを創ります

御津地域の居宅介護支援事業所・市民病院・介護施設・訪問看護ステーション・在宅医などとの連携で、御津地区を中心とした新規利用者の増加を目指したが、コロナウィルス感染症のクラスター発症で通いサービスを21日間中止と12月から2月の間に看取り5名を行った影響があり、介護報酬も減少した。年間登録人数は昨年の252名から239名の減少となった。（1ヶ月平均19.8名）

介護報酬における実績では、利用者の平均介護度3.3（昨年2.9）。介護報酬81,400,918円となり予算から2,642,082円減となったが、前年と比較すると2,109,178円の増額となった。

基本利用料や各種加算（認知症加算・サービス提供体制強化加算Ⅱ・特別管理加算、看取り加算・緊急訪看加算・科学的介護推進体制加算）については、確実に算定するにあたり、介護度の見直しや加算に対する裏付けとなる証明書類等を揃えるよう努めた。

「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」の調整を行う上で、できる限り利用者や家族の希望に応じられるよう、その都度管理者及び計画作成担当者が利用者や家族と相談し、在宅復帰を推進する為に訪問看護・介護の強化を念頭に調整していった。

今後は、新しい生活様式が求められているなかでも安心して当事業所を利用していただけるよう、感染対策や災害時対応を確立し、看取りのみならず継続医療のサポート力を充実させ、利用者数（新規利用者）の確保につなげたい。今年度は、コロナウ

ィルス感染症対策のため地域交流が困難であったが、状況が改善されれば、各居宅介護支援事業者や行政、地域（自治会・老人会・民生委員・病院など）への訪問活動を例年以上に積極的にを行い、収入の安定に取り組んでいきたい。

1 処遇報告

- 1) 庵みつの基本理念である「想い・見る・創る」を基に、利用者の思いや希望を傾聴し、職員間で共有することで個別援助を行い、安心して過ごしていただける環境が提供でき、要介護状態の軽減、悪化の防止、予防に努めた。
- 2) カルテや業務日誌、職員間連絡ノート、独自の利用者別連絡ノートを作成して、それ以外にも常時職員間で話し合うことで情報を共有し、毎月行う職員会議や管理会議を通して、サービスの質を高め、問題や課題の早期発見に努めた。
- 3) 日々の看護介護業務以外に必要な業務について、役割を割り振り、責任をもって取り組む姿勢づくりにつなげた。
- 4) 利用者の生活歴や取り巻く環境（家族を含む）を把握し、希望に応じたサービスを可能な限り柔軟に提供することで、利用者の生活の活性化と自立を支援した。
- 5) 利用者本位の理念を基に、積極的な身体拘束排除に取り組み、利用者の安全の確保と自由な環境づくりに努めた。また、事業所内での勉強会にて高齢者虐待防止、権利擁護、プライバシー保護などへの取り組みも積極的に行い、事業所としての質の向上を図った。
- 6) 事故やヒヤリ・ハット報告を積極的に記載することを促し、都度、振り返りを共に行い、事故に対する知識と予防・対策を丁寧に検討、実施した。
- 7) 規律・マニュアル検討委員会から発行された「職場のルールブック」を活用し、規律に関する意識の向上を図るとともに、事業所として必要なマニュアルや手順書を整備し職員間での情報の共有と質の向上を図った。

事故発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	25件	3件	2件
令和4年度	10件	0件	1件

2 援助報告

- 1) 新規利用者や医療介入の必要な利用者、認知症等に対処困難利用者に対し、心身状況・希望・環境を職員間で話し合い、共有し、個別対応を充実させることで安定した生活の実現に努めた。例1. =膵臓がん末期の71歳女性。独居で余命6か月の間の介護への不安があり、事前申し込みに来られ何時でも対処できるように準

備を希望。在宅療養しながら病院で胸水・腹水貯留の治療を行い、庵みつで最期を迎えられた。例2. =利用歴の一番長い97歳の胃瘻+ミキサー食の女性。安定して過ごされていたが急にレベル低下され穏やかに永眠された。

開園から約9年で55名の方の看取りに関わらせていただきました。その方の生活環境や人間関係で関わり方も様々。日常経験できない「人の最期」を身近に看させて頂いて勉強させてもらっています。この経験を生かして次に繋げていきます。

- 2) 利用に関する電話相談や事前説明、面談、見学などを行い、重要事項説明書や利用契約書の説明の実施、居宅サービス計画書及び看護小規模多機能型居宅介護個別援助計画書を作成し、利用者又はその家族に説明と同意を得たうえで、在宅での自立した生活の継続を援助した。必要に応じて居宅サービス計画書及び看護小規模多機能型居宅介護個別援助計画書の見直しも随時行った。
- 3) 新たに看護小規模多機能型居宅介護事業所を開設希望の事業所の方の見学を、これまで6件受け入れました。質問や説明をしながらこちらの見直しをすることが出来て勉強になりました。事業所開設のち「役に立った」とお礼を言われ協力できて良かったと思います。

3 送迎報告

- 1) 送迎表作成担当職員が事前に送迎表を作成し、当日の運行経路・送迎時間・運転職員等を計画し、予定通り送迎が行えるように努め、必要に応じて前日や当日の朝には送迎時間の確認を利用者・家族へ連絡し、また送迎時間に変更が生じた場合は家族へ連絡することで確実な送迎を行った。
- 2) 定期的なオイル交換や整備を行うことで車両の安全管理に努めた。
- 3) 非常時に備え携帯電話を準備し、連絡体制を整えておくほか、体調不良（下痢や嘔吐など）などに備え、清潔セット・体温計を準備し安全で安心した送迎を行った。
- 4) 一昨年6月に利用者同乗中、職員の運転ミスで送迎車が側溝に転落したことがあった。利用者職員ともに軽度の打撲で済んだが、後日、職員の運転技術について評価する機会をもち、送迎業務から外すこととした。それ以降人身事故はおこしていない。

4 健康管理報告

- 1) 職員及び利用者ともに検温やマスクの装着、手指消毒等の徹底を図り、習慣化できようになったが最終段階で1月末にコロナクラスターが発生してしまい利用

者さんに迷惑をかけてしまい、職員もほぼ全員感染して業務に支障を与えてしまい反省しています。

- 2) 日々の利用者のバイタル測定（血圧・脈拍・体温・酸素飽和度など）や検査データ把握にて健康管理を行うとともに、毎月や1か月毎の体重測定などを実施することで異常の早期発見につなげた。
- 3) 利用者と家族へ随時、健康相談や助言を行い、異常が認められたときは、早めの受診を呼びかけ、必要に応じて受診同行を実施した。
- 4) 法人で規定された感染症対策に則り、感染症に対する予防と対策を周知徹底し、感染対策に必要な物品の導入や整備に努め、利用者と職員の安全の確保に努めた。
- 5) 調理や食品の管理方法について見直しを行い、食中毒等の予防に努めた。

5 食事報告

- 1) 外出などの機会が減っているため、食事で季節を感じられるよう、旬の食材の積極的な導入や行事食を提供するよう毎月企画した。
- 2) 安全で個別化された食事の提供が安定的に行えるよう、ミキサー食やキザミ食の形態・形状の統一を図るため職員会議で共通認識するカンファレンスを行った。
- 3) 本来、治療食が好ましい利用者も多く、減塩や栄養バランスのとれた献立となるよう職員に意識づけを行った。
- 4) 看護師を中心として低栄養状態にある利用者又はそのおそれのある利用者に対し、低栄養状態の改善等を目的として個別的に実施される栄養食事相談等の栄養管理を行い、摂食・嚥下機能及び食形態にも配慮したケアプランの作成・実施・評価等行うことで安心・安全な食事の提供ができた。
- 5) 利用者家族や近隣の方よりの食材を頂き、季節感のある食事が提供を実施している。
- 6) 看取り期や食欲低下している利用者には、家族への情報提供を行い、利用者の嗜好に応じた食事や間食ができるよう差し入れ等の協力を依頼している。家族からの差し入れは利用者の喜びにもつながり、摂取量の増加や精神面での安定にもつながり、効果的に支援ができた。
- 7) おやつは手作りが主とし、素朴なおやつや初めて食される洋風おやつなどを提供し、コミュニケーションの活性化につながった。新規利用者さんが来られた時は、「庵みつ」にちなんで、おやつ時に「餡蜜」を作り歓迎会を行っている。

6 口腔ケア報告

- 1) 10月の職員勉強会で口腔ケアの実施方法について見直しを行った。
- 2) 義歯の不具合などが生じた利用者に対し、提携歯科医に依頼支援を行った。訪問で義歯調整や作成をしていただくことで、咀嚼がしやすくなり、安全に経口摂取

を継続できた。

7 入浴報告

- 1) 入浴前には健康チェックを行い、安全を確認した上で、利用者の身体状況（見守り・一部・全介助）に合わせた個別入浴（状態に応じてシャワー浴対応も柔軟に行っている）を行い、利用者のプライバシーを確保し、安心して入浴していただけるよう努めた。特殊浴槽も活用し、清潔保持や安全確保に努めた。
- 2) 衣服の着脱から入浴、着衣まで職員による適切な介助を実施することで自立支援を図り、清潔の維持に努めた。
- 3) 全介助の方の特殊浴槽での入浴を全職員が実施できた。
- 4) 脱衣場に温湿度計を設置し、気温差に配慮できた。
- 5) 訪問看護で入浴介助を実施し、利用者と家族に喜んでいただけた。

8 行事、レクリエーション報告

- 1) コロナウィルス感染症による緊急事態宣言の期間もあり、例年の外食や買い物の機会は作ることができなかったが、緊急事態宣言が解除された期間に、感染対策を行いながら、近隣の花畑や梅公園へのドライブを行った。また、数名であるが地元の富嶋神社に参拝へ行き、地域生活を実感していただいた。
- 2) ほぼ毎月行われる誕生日会では、利用者ご自身の写真とメッセージをつけたカードと職員と利用者全員で歌をプレゼントし、大変喜んでいただいている。
- 3) 毎月、月担当の職員が季節感を感じられる行事を企画実施している。行事の際は、行事に合った昼食やおやつを調理して、より行事を楽しめるように工夫をしている。なかでもおせち料理や仕出し弁当などは好評であった。
- 4) 日常では、マスクをしながらのキーボード生演奏にあわせた合唱やかると、トランプ、風船バレー、ちぎり絵での壁紙作成、塗り絵、計算脳トレに職員と一緒に参加していただき、利用者同士の交流やリハビリの一環として位置づけ、レクリエーションを提供するよう努めた。キーボードで演奏しながら体操や歌を続けていると皆さん声がよく出るようになられて、初めは嫌がっていた男性の方も参加され、新しい曲も覚えて楽しみにされています。

9 消防訓練報告

- 1) 法人が計画する防災対策委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、庵みつにおいても日中や夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での安全確保に努めた。訓練では、現場職員から消防署への通報が円滑に行えないことがあり、臨時的に設備の点検を行った。設備には問

題がなかったため、通報手順について再確認を行った。

- 2) 自衛消防組織や緊急連絡網を再編し、災害時には協力体制が迅速にとれるように周知した。
- 3) 水害時の避難は、指定避難場所は遠く、実際には避難が困難なため、御津中学校を避難場所とすることを事業所内で周知した。
- 4) 「自然災害時における業務継続計画」の作成を行っています。各事業所と同時に地域での連携の必要性を考慮して、御津地区の宿泊事業所5か所で「災害時連携協定書」を作成し協力体制を強化していく方向で動いています。

10 資格取得及び事業所内研修報告

- 1) 下記の勉強会を事業所内で実施しサービスの質の向上と職員の自己啓発に努めた。

- 4月＝プライバシー保護・進行性核上性麻痺について
- 5月＝身体拘束について
- 6月＝介護における入浴介助方法について
- 7月＝認知症予防の為の「食材」と「食事」の摂り方
- 8月＝接客・接遇について・
- 9月＝消防訓練（日中想定）
- 10月＝排泄について
- 11月＝看取り介護について
- 12月＝感染症について
- 1月＝成年後見人について
- 2月＝個人防護服着脱方法について
- 3月＝津波・消防訓練（夜間想定）

11 運営推進会議開催報告

今年度はコロナウィルス感染症対策のため、利用実績・活動報告を運営推進委員の方々に配布。運営推進会議は書面での開催となった。

事業所評価については、市からのアナウンスが無かったので、市の方に問い合わせ「事業所だけ」でも良いとのこと。・・・いろいろ考慮して書面で評価をお願いして数名回答を頂けたので、運営推進会議メンバーの意見としてまとめさせていただきました。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
くわのみ園在宅介護支援センター

令和4年度は特定事業所加算Ⅱ算定事業所として、2名の主任介護支援専門員がたつの市の地域包括ケア構築に向けた自立支援ケア会議や認知症初期集中支援会議などの様々な会議に出席し、高齢者が安心して住める地域づくりの一翼を担えるよう力を注いだ。

たつの市地域包括支援センターサブセンターとしての在宅介護支援センター業務については、ウィズコロナの状況においても、感染対策を徹底した上で在宅高齢者の実態把握訪問を950件行った。

体制に関しては、令和4年8月に正職ケアマネジャー1名入職したが、体調不良により現在も休職中である。年度末には正職ケアマネジャー5名、常勤パートケアマネジャー1名、相談員1名の6名体制となった。

1. 居宅介護支援事業

介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び各関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。下記のとおり、年間活動実績を報告します。

(1) 年間活動実績

月	活動日数		相談延件数				左の計(A)の内 相談実人数B	左の計(B) の内新規の 相談実人数	相談者別相談延人員				
	開所 日数	訪問 日数	電話	来 所	訪問	計A			本人	家族	行政 関係 者	民生 委員	その他
4月	30	30	245	1	235	481	269	10	248	280	3	0	108
5月	31	31	239	0	241	480	255	5	239	272	5	1	113
6月	30	30	226	0	259	485	263	3	269	259	0	0	96
7月	31	31	234	0	261	495	262	3	272	269	2	2	109
8月	31	31	224	3	251	478	238	2	236	228	3	1	93
9月	30	30	230	5	245	480	247	3	229	213	0	0	83
10月	31	31	225	1	258	484	242	5	230	208	0	0	96
11月	30	30	220	0	261	481	248	7	219	225	3	2	103
12月	31	31	204	0	252	456	253	5	203	211	0	0	93
1月	31	31	211	0	264	475	245	4	216	223	2	1	114
2月	28	28	195	0	257	452	236	6	235	210	0	0	106
3月	31	31	202	2	262	466	249	6	243	224	0	0	108
計	365	365	2655	12	3046	5713	3007	59	2839	2822	18	7	1222

(2) 居宅介護支援 ケアプラン作成件数

月	事業 対象 者	要 支 援 Ⅰ	要 支 援 Ⅱ	介 護 度 Ⅰ	介 護 度 Ⅱ	介 護 度 Ⅲ	介 護 度 Ⅳ	介 護 度 Ⅴ	初回 加算	医療 連携	退院・ 退所加 算	通院 連携	合計	
													介護給付	予防給付
4月	13	48	29	82	35	15	11	1	4	4	2	2	150	92
5月	13	46	28	84	32	15	11	2	5	5	0	2	149	88
6月	13	48	31	86	28	14	8	3	3	2	0	3	139	95
7月	13	54	26	85	28	16	9	2	8	5	0	2	145	98
8月	11	49	26	83	22	12	8	2	2	1	0	3	128	86
9月	14	47	30	83	27	11	7	2	7	5	0	3	137	93
10月	13	52	32	77	30	12	6	2	5	2	0	1	133	98
11月	8	52	28	80	27	12	5	4	7	2	0	3	130	98
12月	12	56	28	80	28	11	6	5	5	4	0	1	134	98
1月	11	52	30	80	29	12	6	4	4	4	0	1	134	98
2月	12	57	27	81	32	12	6	4	6	4	0	2	145	98
3月	12	53	32	84	34	13	5	4	6	3	0	3	147	97
計	145	614	347	985	352	155	88	35	62	41	2	26	1671	1139

2. 在宅介護支援センター業務

老人福祉の基本理念に基づき、当在宅介護支援センターはたつの市地域包括支援センターのサブセンターとして、高齢者の支援（総合相談・見守り・訪問・実態把握または、虐待等の発見）や地域との連携、家族介護者の支援、介護予防の普及・啓発を行った。

2か月の1回開催の在宅介護支援センター連絡会では、たつの市内5圏域の在宅介護支援センターが集まり、共通の課題解決事項や地域包括支援センターと協働で地域課題解決に向けて、協議を行った。

また、地域包括支援センターからの業務協力依頼にも速やかに対応し、地域福祉課等行政との連携を深めた。在宅介護支援センターとしての活動実績は下記のとおり。

1. 高齢者支援

介護に関する相談、保健・福祉サービスに関する相談への対応

高齢者実態把握調査（年間：950件）

特定高齢者の発見・情報提供

2. 地域との連携

民生児童委員との連携

圏域内の地域ケアネットワークの構築

たつの市内在宅介護支援センターとの連携

3. 福祉サービスの利用申請代行

4. 家族介護者への支援

○家族介護者教室（楽・得介護塾）開催（3回）

	内 容	開催日
1	介護予防教室～アタマとカラダのコロナ対策～	令和4年6月16日（木）
2	感染予防対策講座	令和4年11月24日（木）
3	介護予防教室～転倒予防と脳トレーニング～	令和5年3月2日（木）

○家族介護者リフレッシュ旅行開催（2回）

1	食事会～片しば竹の宿梅玉～	令和4年10月26日（水）
2	食事会～すくね茶屋～	令和5年2月22日（水）

令和 4 年度事業報告

社会福祉法人桑の実園福祉会
老人保健施設 旭陽

令和 4 年度は上期平均利用率 93.9%、下期平均利用率 90.96%と年間では平均利用率 92.43%となった。

年間平均在所日数は、272.7 日（令和 3 年度 181.9 日）となり、平均介護度は、一般 3.23（令和 3 年度 3.41）、短期入所 2.90（令和 3 年度 2.91）となっている。

増床に伴い、医療・リハビリを必要とされている重度要介護者の利用及び、認知症の方の利用が増加する傾向にあると考えられる。

今後も年間を通して安定した運営を目標に、とくなが病院だけでなく、その他の医療機関だけでなく、ご自宅や他施設からの入所を積極的に受け入れ、各部署・各関係機関との連携をさらに強化し、サービスの質の向上に努める。

1. 看介護処遇援助報告

- 1) コロナ禍で中止となっていた石原歯科医院の歯科衛生士の訪問診療による摂食、嚥下障害を有する方に対する口腔ケア等、人数制限を行い再開。入所者の口腔衛生に留意し、肺炎などの予防に努めた。
- 2) 身体拘束廃止に向け、ケアの質の向上を目指し概ね 1 回/月委員会にて協議し、検討、分析を行い改善に繋げていけるように努めた。（令和 4 年度拘束者 10 名→新型コロナウイルスに感染し、居室隔離は必要であったため施設）
拘束時には指定の手順を踏み、ご家族への説明や定期的なカンファレンス及び拘束を外していく取り組みを行った。
- 3) リスクマネジメントを実践していく為に、リスク部会をおおむね 1 回/月実施し、介護・医療事故の発生の防止に努めた。（令和 4 年度はコロナ感染対策の為紙面開催）
- 4) 感染予防に関する職員への啓発及び教育・研修を実践し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等のまん延防止に努めた。
- 5) 規律マニュアル委員が中心となり職場のルールブックの見直しや規律に関する職員への教育・指導に努めた。
- 6) ケアプランや療養上必要な記録等の電算化を進めるために、作業マニュアルを随時見直して変更し、業務改善に努めた。
- 7) 利用者個々への受け持ち制を推進し、また、介護支援専門員の役割を充実させ、

ケアプランの評価と見直しの向上を図った。

- 8) 医師の指導の下、リハビリ職員と協働し各利用者に沿った、体位変換・ポジショニングを随時検討し、褥瘡発生の予防に努めた。褥瘡発見時には早期に治療を開始する事で完治を目指した。
- 9) 全介助が必要な要介護者の褥瘡予防及び改善に向け、レンタルでのエアーマット導入及び医師・看護師による褥瘡回診の実施、医療物品の見直しを行うことで、褥瘡の改善、褥瘡ステージⅡレベルの新規利用者の受け入れが可能となった
- 10) 身体の異常について職員へ教育・指導を実施し知識の充足を図ることにより異常の早期発見・早期治療に努め、入院を最小限に抑えるよう努めた。

事故等発生件数

	事故	ひやりハット	苦情
R4	227	32	2
R3	189	20	0

2. 介護報告

(1) 入浴の状況

種別	対象人数	一人当たりの回数	介助に当たる人数	入浴日	時間帯
一般浴	10人	2回/週	4人	月～土	9:00～17:00
特浴	76人	2回/週	4人	月～土	9:00～17:00
特例	21人	2回/週	4人	月～土	9:00～17:00

(2) おむつ交換の状況

区 分	対象人数	定時交換の時間
昼間 8:00～18:30	53人	9:00 14:00 20:00 3:00 (4回以上/日)
夜間 18:30～8:00	64人	

※ 排泄量及び皮膚の状態により定時以外も随時交換を行う。

※ コール対応及び個々の排泄パターンにより時間は異なる。

(3) クラブ活動の状況

目的：同じ趣味を楽しむことで、出会いやふれあいを増やし、なじみの関係を深め

ます。また、創意工夫により楽しみながら自主性を育てる。

3. 行事報告

(1) 実施行事名

行事名	実施月日	時間
お花見御膳	4月4日	12:00～13:00
端午の節句（行事食）	5月5日	12:00～13:00
お好み焼き（3階）	5月16日	11:30～13:00
お好み焼き（2階）	5月17日	11:30～13:00
おやつバイキング	6月29日	14:30～15:30
七夕会（行事食）	7月7日	11:45～13:00
おやつバイキング	8月25日	14:30～15:30
敬老会（行事食）	9月19日	11:45～13:00
寿司バイキング	11月21日	11:30～13:00
クリスマス会（行事食）	12月24日	11:45～13:00
年越しそば（行事食）	12月31日	11:45～13:00
新年祝賀会	R5年1月1日	11:30～13:00
とんど	1月14日	14:30～15:30
節分	2月3日	13:30～14:30
祝101歳誕生日パーティー	2月6日	11:45～13:00
ひな祭り	3月3日	11:45～13:00

※毎月誕生者にはケーキを提供し誕生日会を実施（14:00～14:30）

※新型コロナウイルス感染予防のため、クッキング、外出行事等中止しています。

4. 相談業務報告

- (1) くわのみ園在宅介護支援センターは勿論、その他の支援事業所やとくなが病院地域連携室、近隣地域の病院との連携を図り、新規の利用者獲得へ繋げることができたが、急な入院の後に、すぐに対応出来ないこともあったため、稼働率のばらつきがあった。
- (2) 入所時より適切なケアが実施できるよう入所検討会を実施し、医師・リハビ

リ・看護・介護職に対し情報提供を行ってきた。

入所者の身体状況が重度化（年間平均介護度 3.23）され、在宅へ退所されるケースが年間で 22 名だった。（在宅復帰率 16.25％）

- (3) ボランティアについては、コロナ禍により受入れを中止している。

①入所系実績（R4 年度）

	入所・ショート合算	
	延べ人数（人）	稼働率（％）
4 月	2,912	93.3
5 月	3,050	94.6
6 月	2,885	92.5
7 月	3,108	96.4
8 月	3,065	95.1
9 月	2,854	91.5
10 月	2,955	91.7
11 月	2,805	89.9
12 月	2,767	85.8
1 月	2,861	88.7
2 月	2,726	93.6
3 月	3,097	96.1
計・平均	35,085	92.4

5. リハビリテーション報告

- (1) 令和 4 年度の入所者個別リハビリは概ね週 2 日、短期集中リハ加算対象者は週 3 日以上頻度で実施できた。

短期集中リハビリは希望回数が実施できるように努め、リハビリ職員の人員が満たしている月は週 4～6 回のリハビリを実施し希望に添うことができた。

加算対象外の入所の通常のリハビリは、一人あたりの 1 回 10 分の個別リハビリを週 2 日は継続して実施した。

認知症短期集中リハビリテーション実施加算は、老健管理医の変更後は加算算定が不可となり非実施となった。

- (2) ケアプラン・リハビリ実施計画書に基づき、個々に合った ADL 練習（床上動作、トイレ動作、移乗動作等）をより生活に密着した場所（居室・トイレ・廊下等）で実施した。より積極的な能力向上が必要な方は歩行補助具を使用した歩行練習、平行棒内歩行練習、平行棒内応用歩行練習、バランス練習等を実施した。

- (3) 他部署との連携を重視し、現場職員の看護・介護職とこまめな報告・相談を

実施した。移乗・移動方法やベッド上の体位変換やポジショニングをリハビリ目線からだけでなく、日中・夜間を通しての現場の看護・介護職の視点もふまえ、他職種の意見を取り入れながら共に検討しケアの向上に努めた。

個別リハビリ以外で身体機能が維持できるように、看介護職と連携し口腔体操、全身体操を立案し、朝昼の体操の導入実現に至った。

- (5) 相談室と連携をとりながら在宅復帰・在宅支援が必要な利用者に、入所早期から自宅を想定したリハビリプログラムを協議・検討しリハビリを実施した。

- (6) 入所ミーティングやリハビリテーションカンファレンス・担当者会議に参加し、入所者の ADL 状況やリハビリ状況を他職種と情報共有し、必要なケアとリハビリを実施することができた。

新規入所検討会にも可能な限り参加し新規入所者の事前の情報収集、入所時の対応を他職種で検討し連携に努めた。

- (7) 自宅や入居先への退所前訪問や退所後訪問を必要に応じて実施し在宅での生活状況を把握し ADL 面の助言や福祉用具の相談・検討を実施した。心身機能や退所先の環境を考慮し、在宅生活に支障が出ないよう問題点や生活環境を反映したリハビリを提供することができた。入居先の事業所への細かな引き継ぎを実施し利用者が安全・安心して生活できるよう援助した。

6. 施設内実習受入報告

- (1) 看介護実習

令和4年度の看護・介護実習の受け入れは、未実施。

- (2) リハビリ実習

令和4年度のリハビリ実習の受け入れは、未実施。

7. 消防報告

定期的な消防設備の安全確認と福祉会合同で実施している防災訓練に参加し、防災に関する知識の向上に努めた。また、災害時の動きを習得するため合同災害訓練 (BCP) にも積極的に参加し、意識向上に努めた。

今後も自衛消防組織の一員として継続した参加に努めていく。

8. 栄養士報告

* 別紙参照

9. 施設内研修報告

*別紙参照

10. 今後の課題

2021年の介護保険制度の改正により、科学的介護情報システム（LIFE）を活用したPDCAサイクルが導入され、早くも2年目となった。利用者の生活を支援することで尊厳を保持することが重要な役割である一方、昨今では職員の対応によって利用者のアウトカムを向上させることも期待されつつある。このような背景の中で、介護サービスのアウトカム等について、科学的手法に基づく分析を進め、個々の利用者への生活支援だけでなく、エビデンスに基づいた自立支援・重度化防止等の取り組みを進めていくことが求められている中、2年が経過しLIFEも職員間で定着しつつ傾向にある。

2021年の改定と同時に、老健増床も始まり、より一層の組織の強化、職員の育成に力を入れる事で、職員の知識・技術の向上が徐々に確認されつつある。その事は、受け入れられる入所者の重度化実現及び、離職率の低下により証明されている。

老健施設では医療と介護の専門職が協働し、各職種が平等に意見を出し合う「多職種平等」の考え方のもと、日々のケアを行い、日常的に医療と介護の連携が行われているが、このような職場環境でこそ、人材育成・キャリアアップができると考える。

2021年度から引き続きサービス提供体制強化加算Ⅱ加算取得（介護福祉士割合60%以上）の算定であった。2022年度は介護福祉士の勤務実績の結果が68.6%となり、サービス提供体制強化加算Ⅱ加算取得（介護福祉士割合60%以上）の算定となった。上位加算であるサービス提供体制強化加算Ⅰ（介護福祉士割合80%以上）を目指していくが、EPAや技能実習生の受け入れなどにも力を入れつつ、介護福祉士資格の取得に努めていく。

介護現場をめぐる環境は、現在も大変厳しいものがあるが、2023年度は2024年度の医療・介護同時改定に向け、スムーズに移行できるよう準備を進める。また、一人ひとりの「心」に丁寧に向き合いながら、「利用者・職員及び携わる人を真に良い方向へ向かうようにする」というミッションのもと、同じ方向へ向かうよう、老健全体で力を合わせ全力で取組んでいく。

令和4年度施設内研修（看護・介護）

月	研修内容	講師
4月	接客接遇とマナーについて	委員会担当者
5月	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について	看護主任・副主任
6月	身体拘束等の排除の為の取り組みについて	委員会担当者
7月	ケアプランについて	嶋津主任
8月	非常災害時の対応	委員会担当者
9月	認知症及び認知症ケアについて	介護副主任
10月	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止について	看護主任・副主任
11月	口腔ケアについて	看護主任・副主任
12月	倫理及び法令遵守及びプライバシー保護について	看護主任・副主任
1月	身体拘束等の排除の為の取り組みについて	委員会担当者
2月	褥瘡予防について 高齢者によくみられる皮膚トラブル	看護主任・副主任
3月	ターミナルケアについて 個人防護具の着脱方法	看護主任・副主任

※事故の発生予防又はその再発防止について→毎月のリスク部会

※新入職員研修・・・4月1日、2日、・10月1日、2日

※事故発生など緊急時の対応→普通救命講習（法人）

栄養士関係

1 食事サービス実施状況

令和4年度

(1) 栄養量状況

	熱量	蛋白質	脂質	Ca	Fe	VB1	VB2	VC	食塩
給与栄養基準量	1,500	57.0	40.0	600	7.0	1.00	1.00	100	8
1日平均栄養摂取量	1508	58.5	41.1	680	8.4	1.17	1.18	88	7.0
充足率(%)	101	103	103	113	120	117	118	88	88

1日1人あたりの平均単価 577円(税込み)

(2) 食事形態の分類

副食	桑の実園	旭陽
一般食	59	59
濃厚流動食	7	6
糖尿病食	11	17
心臓病食	10	13
腎臓食	4	1
脂質異常症食	3	0
肝臓病食	0	0
肝硬変食	0	0
低残渣食	0	1
透析食	0	0
合計	94	97

令和5年3月31日現在

2 その他

- (1) 栄養ケアマネジメントを実施し、利用者様の栄養状態の把握と改善に努めた。
特養・老健入所者に対して栄養ケアマネジメント強化加算の取得を実施した。
- (2) コロナ感染クラスター対応にて、各事業所の特性に合った提供方法を検討し、食事提供を行った。
- (3) コロナ禍の中、感染対策に留意しイベント食の提供を行った。
誕生日のリクエスト食等で食事を楽しんでもらった。
- (4) 医師の指示の下、療養食を提供し、病状の悪化を防ぐ為の食事療法を行った。
- (5) 咀嚼・嚥下困難な利用者様にも食事を見た目から楽しんで頂けるように、献立や調理方法を工夫し、提供した。
- (6) 利用者に安心・安全の食事を提供する為、HACCPに基づく衛生管理を実践した。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 通所リハビリテーション

令和4年度の新規利用者は37名（令和3年度50名）と前年度より減少している。復帰者が28名、中止者が32名（抹消41名）と入院に伴いそのまま終了となる方が多かった。また、利用年数が長い方の状態の低下や利用終了が続くなど今までと違う傾向も見られた。また、要支援者の増加や認定更新による介護度の軽快などが多く、年々平均介護度が下がっている。年間通して利用数の低下がみられ、コロナ禍の影響や新規獲得するもすぐに利用終了となることも続いたが、年度後半に回復傾向もみられている。今後の新規獲得並びに利用の定着にはパラリハの質の向上が必要である。

今後も、安定した運営を行い新規利用者の確保・各曜日の利用者の調整等を行い、「利用者の方が生きがいを持ち、自立（自律）した在宅生活を継続できるようにする」というミッションのもと、専門職による役割と他職種連携を図り、それぞれが特徴を十分に発揮できる環境を作り、「心身機能」だけでなく「活動」「参加」に焦点をあて、利用者の方が地域の中で自分らしい生活を送ることができるよう支援していく。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき、利用者の意思を尊重し、日常生活上の介護並びに健康保持の為の相談や助言を行いました。また、ご家族の介護負担の軽減に努めた。

サービス提供票に基づき、食事・排泄・入浴・送迎・個別リハビリテーション・パラリハ等のサービスを提供することで利用者の生活の活性化を図り、統一したサービスが提供できるように心掛けた。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和3年度	51件	35件	0件
令和4年度	36件	21件	0件

2 実績報告

令和4年度は1日平均利用者数（介護保険＋介護予防）が26.2名となった。

平均介護度は、2.10（令和3年度2.17）となっており、昨年より平均介護度が下が

っている。

年間の延利用者数は介護保険利用者が令和 3 年度の 7,253 名から令和 4 年度は 7,138 名と減少、介護予防利用者は令和 3 年度 854 名から令和 4 年度は 954 名と増加がみられる。

	デイケア利用者実績	
	延べ人数 (人)	1 日平均 (人)
4 月	730	28.1
5 月	715	27.5
6 月	740	28.5
7 月	689	26.5
8 月	635	23.5
9 月	680	26.1
10 月	698	26.8
11 月	694	26.7
12 月	616	24.7
1 月	549	22.9
2 月	649	27.1
3 月	697	25.8
合計	8,092 (平均 670)	年間平均 26.2

3 健康管理報告

来園時のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認等をカルテに記録し、日々の状態観察を行い、健康管理を実施できている。異常時は、家族及びケアマネージャーに報告し、必要に応じて助言や受診の促しなど悪化防止に努めた。また、必要に応じて施設医に診てもらい指示を仰いだり、急遽受診をするなど対応も行えている。また処置等に関しては、主治医からの指示がある場合はそれに応じて処置を行った。利用者の健康管理や療養上の看護を行い、日常生活上の介護、介助等も実施した。コロナ禍であり、利用者・職員ともに体調確認を行い、感染対策に努めた。コロナ陽性者も発生しても拡大防止に努められている。

4 リハビリテーション報告

リハビリテーションの計画・実施・記録・管理等は理学療法士・作業療法士にて実施した。利用者や家族からの依頼・リハビリ内容や福祉用具の相談等も随時実施した。

通所リハビリテーション利用者全員に対し利用日毎の個別リハビリテーションの提供を実施した。さらに短期集中リハビリテーション加算を対象利用者へ希望に応じて算定できた。リハビリテーション提供体制加算は、スタッフの配置状況が少ない日以外は算定できた。

利用者一人ひとりの身体・精神・認知面やADLを評価し、その利用者のニーズに沿うリハビリを行う事ができ、必要な方には利用時の空き時間や家庭で行える自主運動を提案し指導した。

自宅訪問評価や担当者会議・リハビリ会議にて、利用者様や家族様、デイケア職員、ケアマネージャー等とのコミュニケーションや情報交換を積極的に行うことで、しっかりと情報共有ができた。ケアマネージャーに対し毎月の利用状況報告書や会議時等で、リハビリテーションに関する専門的な見地から利用者の有する能力・自立のために必要な支援方法及び日常生活上の留意点に関する情報提供を行った。

自宅訪問時には利用者の身体状況の把握、家族へ介護の工夫に関する指導及び日常生活上の留意点に関する助言を行った。

一人一人に合ったパラリハの個別メニューをリハビリ職員が組み、基礎トレーニングを午前・午後 1 回ずつ取り組んでいただくことで、来所時の利用者の運動量を増やすことができた。基礎トレーニングのメニューの見直しを行い、より負荷量の多い運動に取り組みたいとの利用者の意見を取り入れた。基礎トレーニングへの参加が困難な方には座位で行える作業療法を提供した。

また、マシントレーニングを看介護を含めた全職員で誘導することにより積極的に運動される方が増え、利用者的一天を通しての運動量の増大が図れた。

物理療法では個人にあった対応が行え、利用者様に好評であった。個人に合った定期的な評価を行いリハビリ・パラリハの影響を利用者にフィードバックすることができた。

	デイケアリハビリ実施者	
	延べ人数 (人)	1日平均 (人)
4月	726	27.9
5月	712	27.4
6月	740	28.5
7月	681	26.2
8月	630	23.3
9月	681	26.2
10月	692	26.6
11月	689	26.5
12月	608	24.3
1月	543	23.6

2月	647	27
3月	692	25.6
計／平均	8,041 (平均 670)	313.1 (平均 26.1)

5 入浴報告

バイタル測定にて利用者の状態を必ず確認してから入浴を実施した。入浴時、全身観察を行い、異常時は看護師の判断に基づき随時対応しており、家族及びケアマネジャーに報告を行い、必要に応じて助言、受診の促しも実施している。入浴は、午前特浴、午後一般入浴と分けて実施しているが、半日希望などは調整を行い、利用者のニーズにも対応できている。分けて入浴を行うことで入浴環境も落ち着いており、利用者も安心して入浴している。特浴者より一般浴者が増えている傾向にあり、安全性も考慮した上で、職員のスキルアップを図り、入浴対応できるように取り組んでいる。

6 食事報告

利用者の状態に応じて、食事内容及び形態の調整を行い個々に合わせ提供できている。医師の指示に基づき、栄養士が調整を療養食も対応できている。また、利用者の摂取状況に応じて、食事姿勢や嚥下状態（ムセなど）の観察を行い、異常がみられる際は随時家族及びケアマネに報告・助言を行っている。また、専門職の連携にて改善方法も随時検討し取り組んでいる。

7 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等の計画（送迎表）を前日までに作成し、前日に利用者又は家族に電話連絡が行っている。当日の状況に応じ予定時間より大幅に遅れるときは都度利用者に連絡するなど、安心していただけるように努められている。

車輛の点検やオイル交換等整備も含め計画的に実施し管理できていた。事故発生時は直ちに現場より報告を行い、随時処理を実施できおり、修理なども直ちに行えている。

コロナ禍であるため、送迎時には感染対策を行い、使用後は車両内の消毒など実施している。

8 行事報告

コロナ流行に伴いすべての行事を中止していたが、コロナ禍において情勢を考慮し運用を検討、感染対策を行った上で少しずつ再開できている。季節などに合わせたイベント（クリスマス会など）の実施、また法人のルールに沿ってカラオケも再開している。毎月の工作も実施できている。

前年度の新規事業の開始及びコロナ禍の情勢も含め、以前通りの運用ではなく、今後は行事も見直す必要がある。

※コロナ禍の為、ドライブなど移動を伴うイベントは中止している。

令和4年度 行事報告

内容	参加者	実施日	実施時間
チューリップ作成	希望利用者	4月	随時
こいのぼり作成	希望利用者	5月	随時
しずく作成	希望利用者	6月	随時
風車作成	希望利用者	7月	随時
ひまわり作成	希望利用者	8月	随時
月見うさぎ作成	希望利用者	9月	随時
小物入れ作成	希望利用者	10月	随時
きつね作成	希望利用者	11月	随時
毛糸ツリー作成	希望利用者	12月	随時
正月飾り（門松風）	希望利用者	1月	随時
毛糸うさぎ作成	希望利用者	2月	随時
ひな人形作成	希望利用者	3月	随時
敬老の日	当日利用者	9/19	13:15～14:00
介護の日	当日利用者	11/11	13:15～14:00
クリスマス会	当日利用者	12/25	13:15～14:00

令和4年度 通所りハビリ：研修参加状況（事業所内研修）

No	実施月	研 修 名	講 師	場 所
1	4月	非常災害時の対応に関する研修	横田	デイケアルーム
2	8月	感染症・食中毒の予防及びまん延の防止に関する研修	横田	デイケアルーム
3	9月	接遇に関する研修	横田	デイケアルーム
4	10月	倫理及び法令順守に関する研修	横田	デイケアルーム
5	11月	事故発生又は再発防止に関する研修/緊急時の対応に関する研修	横田	デイケアルーム
6	12月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修/身体拘束の排除の為に 取り組むに関する研修	横田	デイケアルーム
7	1月	プライバシー保護の取り組みに関する研修	横田	デイケアルーム
8	2月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修/身体拘束の排除の為に 取り組むに関する研修	横田	デイケアルーム
9	3月	認知症及び認知症ケアに関する研修	横田	デイケアルーム

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
老人保健施設旭陽 訪問リハビリテーション

1 報告事項

- (1) リハビリテーション実施計画書に沿った個別のリハビリテーションを提供できた。
- (2) 利用者の身体機能に合わせた住環境設定およびご家族への提案を行えた。また、福祉用具業者の立ち会いも含め福祉用具の提案や、個別に自主運動の指導を行った。
- (3) 複数での訪問体制に伴い、各理学療法士でリハビリテーション記録への記録や申し送りノートへの記入を行い情報共有が行えた。居宅介護支援事業所等他事業所とも利用者様の状況など連携を取っていくことで情報共有が行えた。
- (4) 本年度は一日平均利用者数 7.71 名、平均介護度 2.29 となっており、前年度と比較し一日平均利用者数はマイナス 2.12 名であった。

一次補正予算にて目標時間 107,160 分に対し実績時間は 81,900 分でマイナス 25,260 分、目標金額 18,705,780 円に対し売上金額は 12,903,970 円でマイナス約 580 万円と目標を達成することができなかった。

リハビリマネジメント加算 B (2) を算定していったが、訪問看護ステーションと比較して老健医師の診療が必要となっており、今年度もリモートでの診療方法を継続し主に訪問の前後に行う事で業務の効率化を図れたとともに、利用者様の負担も軽減することはできた。また、指示書期限よりも 1,2 週間早く診療予定を組んだことで、診療未実施減算を極力なくしつつ利用の安定化も図ることができた。

新規獲得数は前年度と変わらず 18 名であったが、特に年度後半において死亡者や入院入所などで 2021 年度 (17 名) に比べてプラス 6 名と利用終了者が多かった。加えて、2022 年度は訪問リハビリの職員体制に変更があり常勤換算が 1.9 人となった。入所やデイケア職員からの応援を受けながら訪問業務を回さざるを得ない状況となり、新規の相談があるも曜日や時間指定があると曜日によって受け入れが困難な場合があるなどの支障がでてしまった。また年 4 回、言語療法士や作業療法士での訪問リハビリを望まれる方もおられた。12 月以降から 1 月後半まで休まれる利用者も 4 名 (週 4 件分) いたことで件数に響いてしまった。

2023 年 1 月からは、職員体制が常勤換算 2.8 人となり積極的な営業を行っていっ

たことと退院後の再開も2名あり3月以降は増加の見込みも出ている。

- (5) 営業を行うことで新規の利用希望の問い合わせは一定数あるが、年明けのコロナウイルス流行による利用控えと、訪問看護からのリハビリと比べて単位数が高い等の理由で新規利用の問い合わせをされる方もおられた。

今後リモートでの診療を実施していくことで利用者への負担が軽減でき、かつ事業所としても定期的に老健医師に診てもらえることを訪問看護にはない強みとし、今後の居宅介護支援事業所へのアピールにもつなげていきたいと考える。

2 実績

営業日数	延べ要介護実施者数	延べ要支援実施者数	合計	1日平均
4月(26)	178	46	224	8.6
5月(26)	172	47	219	8.42
6月(26)	156	41	197	7.57
7月(25)	157	47	204	8.16
8月(27)	135	52	187	6.9
9月(26)	141	58	199	7.65
10月(26)	138	54	192	7.38
11月(26)	131	55	186	7.15
12月(25)	123	48	171	6.84
1月(24)	122	51	173	7.20
2月(24)	126	62	188	7.83
3月(27)	164	74	238	8.81
平均	145.25	52.91	198.16	7.71

3 今後の課題・方向性

- (1) 新規獲得は一定数行えているが、利用終了者も多かった。来年度については現在のリモート診療の体制を継続・維持していくこととともに営業活動を積極的に行い利用者獲得に努める。主治医からの診療情報提供書が必須ではなくなったことが確認できたことと、土曜・祝日も営業をしていることを積極的に宣伝し、利用者獲得に向けて取り組んでいく。

リハビリに力を入れたデイサービス等の施設の増加を受け、営業時にはリハビリ専門職の個別でのリハビリをまとまった時間で提供が可能という強みをアピールしつつ、ケースによっては通所との併用も提案していく。

(2) 老健の医師によるリモート診療を今後も継続する。

(3) 最も単位数の高いリハビリテーションマネジメント (B) 2 を算定する。診療時にリハ会議を開催しその際に老健医師よりリハビリ計画書の説明を行う。

(4) 訪問リハビリは主に「通院が困難な状態にある利用者の心身の機能の維持・回復を図る目的」でサービスの提供を行うことが基本であるが、地域・在宅での生活は病院における生活と異なり、慢性期の対応が主体であり、その中での訪問リハビリは機能の回復というよりは障害のある生活をどのように援助するかが主要な役割である。

よって前年度同様、当事業所では定期的に評価は行うが、状態による利用者の選別をせず、利用希望があれば受け入れる方向で事業を進めていく。

令和 4 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
あさひ訪問看護ステーション

令和 4 年度実利用者数は 62 名で前年からの継続利用者は 23 名、新規利用者は 39 名であった。延べ訪問件数 2,262 件のうち、介護保険 1,381 件 (61%)、医療保険 881 件 (39%) となった。

実利用者 62 名のうち、訪問看護が終了となった 18 名をみると病状の悪化による入院 10 名 (56%)、死亡 3 名 (16%)、残り 5 名 (28%) は他サービスへ移行している。老老介護や独居、介護者の認知症発症等、在宅での介護力の低下もあり、病状が悪化したり、介護度が重くなると在宅生活を継続することが困難になっている。

新規利用者 39 名のうち 56% は連携の病院や診療所から指示書を頂いたが 44% は地域の医療機関及び診療所からであった。20 の医療機関、医師 26 名から指示書を交付して頂いた。医療保険の利用者は地域医療連携室から直接紹介されることが多く、今後も引き続き地域医療連携室や在宅療養支援診療所等との連携を図っていく。

介護保険制度の改正で訪問看護を提供できる場が拡がり、地域包括ケアシステムにおいても在宅医療とともに期待される役割は大きい。当法人においても令和 2 年 8 月より定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園の訪問看護を一体的に運営している。

来るべき 2025 年の超高齢化社会に向けて在宅等で安心安定した療養生活が継続できるよう、より質の高いサービスを目指して邁進していく。

人事労務報告

1 職員実績

令和 4 年度より常勤 1 名、パート 4 名、育休中 1 名の常勤換算 3.4 人で運営している。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 祇園の訪問看護を一体的に運営も継続して行っている。

2 労務実績

- (1) ステーションの運営規程に準じ営業を行った。但し、休業日であっても医師の指示、緊急性がある場合は営業とした。

営業日、営業時間

月曜日から土曜日までの 8 時 30 分から 17 時 30 分まで

日曜日、年末 (12/30～) 年始 (～1/3) は休業

- (2) 職員の勤務希望を考慮しながら、管理者の判断のもと、訪問状況に合わせて勤務時間を調整し対応した。
- (3) 給与実績
当法人給与規程に従う。
- (4) 厚生報告
 - 1) 年1回の定期健康診断とインフルエンザ予防接種を実施した。
 - 2) その他、職員の厚生に関する援助をした。

事業推進報告

1 訪問看護支援実績

利用者総数	62 名	継続利用者 23 名	介護保険利用者 61 %
		新規利用者 39 名	医療保険利用者 39 %
延べ訪問件数	2,262 件		介護保険 61% 医療保険 39%
緊急時訪問看護 (24 時間連絡体制)	43 名 (69%)		
特別管理加算 (重症者管理加算)	16 名 (25%)		
複数名訪問看護加算	0 名		
ターミナルケア加算	3 名		
その他	休業日（日曜日・年末年始）も指示及び希望にて対応		

2 緊急時対応実績

43 名 (69%) の利用者に同意を得ており、看護等に関する相談がある場合の対応や症状の急変その他緊急の事態が生じた時は直ちに主治医に連絡し、指示に基づき必要な処置を講じた。

また、必要がある場合は家族や介護者に、急変時の状態観察のポイントや対応の仕方を指導するとともに連絡先・連絡方法を明確にした。

連絡の手段としては常時携帯電話 1 台を 1 名の職員が持ち、24 時間連絡体制で対応した。

3 利用者負担金報告

利用料の徴収は当ステーション利用約款に基づき行った。

4 ステーション整備促進報告

- (1) 利用者の実態把握を行う。

表1～表3 参照

- (2) 書類の整備を行う。

- (3) 研修への参加

表4 参照

表1. 利用者の月別推移

年 月	利用者総数	延べ訪問件数
2022 年 4 月	28 名	172 件
5 月	25 名	188 件
6 月	29 名	162 件
7 月	26 名	143 件
8 月	29 名	180 件
9 月	32 名	187 件
10 月	31 名	206 件
11 月	35 名	180 件
12 月	37 名	200 件
2023 年 1 月	36 名	200 件
2 月	38 名	194 件
3 月	40 名	252 件
合 計	386 名	2,262 件

表2. 居住地

たつの市	龍野町	15 名
	揖西町	11 名
	ふらっとハウス楓 1、2	6 名
	誉田町	1 名
	神岡町	2 名
	新宮町	3 名
	揖保川町	2 名
	揖保町	2 名
	ふらっとねす祇園	18 名
	キャンパス	1 名
相生市		1 名
合 計		62 名

表 3. 指示書交付医療機関

たつの市	とくなが病院	2 件
	祇園診療所	1 件
	水野内科医院	1 件
	中村医院	1 件
	八十川医院	1 件
	たけだファミリークリニック	1 件
	県立西播磨病院	1 件
	龍野中央病院	3 件
	佐野内科医院	1 件
	田渕内科医院	1 件
	山本内科	1 件
	揖保川病院	2 件
相生市	IHI 播磨病院	2 件
	魚橋病院	1 件
姫路市	姫路医療センター	1 件
	書写病院	1 件
	姫路中央病院	2 件
	はりま姫路総合医療センター	1 件
赤穂市	赤穂市民病院	1 件
西宮市	兵庫医科大	1 件
合 計	20 医療機関	26 件

表4・令和4年度研修状況

回数	年月日	出張者	出張先	出張用務
1	令和4年6月	山崎 敏子	兵庫県龍野庁舎 たつの商工会議所	第1回揖龍地区訪問看護ステーション連絡協議会・総会 揖龍地区看護連絡会研修会 「コロナ禍で急増・増悪する糖尿病」
2	6月	山崎 敏子	自事業所	施設内研修 「高齢者スキンケア～日常のケアから褥瘡の予防まで～」
3	令和5年3月	山崎 敏子	兵庫県龍野庁舎	第2回揖龍地区訪問看護ステーション連絡協議会 ～交流会・反省会～

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
居宅介護支援事業所ほのか

令和4年度は特定事業所加算Ⅰ算定事業所として、新型コロナウイルス対策をしっかりと行ったうえで、在宅重度者への支援において主治医や関係機関へ密に情報提供を行うことにより、利用者様の希む暮らしを支えていくことが出来た。また、地域への取り組みとしてたつの市ケアマネジャー連絡会内の主任CM部会において、医療連携部会や研修企画部会など地域の後進CMの育成にも力を注いだ。

体制に関しては、正職の主任ケアマネジャー5名で事業展開を行った。

事業活動報告

介護保険制度の基本理念に基づき、居宅介護支援事業として要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境、要介護者及び家族の希望を勘案しサービス計画を作成するとともに、各サービス事業者及び各関係機関との連絡・連携・調整を図ってきた。また、中重度者や支援困難ケースを中心として質の高いケアマネジメントを行えるように努力した。

下記のとおり、年間活動実績を報告します。

(1) 年間活動実績

月	活動日数		相談延件数				左の計 (A)の 内 相談実 人数B	左の計 (A)の 内新規 の相談 実人数	相談者別相談延人員				
	開所 日数	訪問 日数	電話	来所	訪問	計A			本人	家族	行政 関係 者	民生 委員	その他
4月	30	26	165	3	185	353	160	1	167	190	0	0	96
5月	31	26	153	8	178	339	159	6	158	178	0	0	90
6月	30	26	152	6	169	327	161	2	160	192	1	1	106
7月	31	26	155	2	165	322	162	3	164	202	0	0	110
8月	31	27	149	6	158	313	159	1	161	175	0	0	93
9月	30	26	160	1	162	323	161	3	162	168	0	0	101
10月	31	26	152	5	172	329	160	2	163	171	0	0	93
11月	30	26	146	1	180	327	172	2	170	169	1	1	110
12月	31	25	139	3	157	299	165	4	166	150	0	0	99
1月	31	24	141	5	152	298	150	2	159	149	0	0	89
2月	28	24	131	1	149	281	147	4	142	131	0	0	96
3月	31	27	143	3	151	297	149	4	148	140	0	0	101
計	365	309	1786	44	1978	3808	1905	34	1920	2015	2	2	1184

(2) 居宅介護支援 ケアプラン作成件数

月	事業 対象者	要 支 援 Ⅰ	要 支 援 Ⅱ	介 護 度 Ⅰ	介 護 度 Ⅱ	介 護 度 Ⅲ	介 護 度 Ⅳ	介 護 度 Ⅴ	初回 加算	医療 連携	退 院・退 所加 算	通院 連携	合計	
													加算内容	
4月	3	15	17	42	30	24	16	10	1	9	0	1	122	35
5月	2	15	16	44	28	21	17	11	6	5	2	1	125	33
6月	2	16	16	44	27	22	19	11	2	7	5	1	126	34
7月	4	15	18	43	27	20	21	11	3	8	3	0	124	37
8月	4	14	17	43	29	21	18	10	1	4	0	0	122	38
9月	3	14	19	43	28	21	20	11	3	4	2	0	125	37
10月	3	14	18	44	27	21	18	12	2	2	1	1	123	36
11月	3	13	17	42	27	24	22	13	2	5	6	0	131	33
12月	2	13	19	42	22	26	23	11	4	11	1	0	125	35
1月	3	10	19	38	19	25	21	6	2	5	0	1	111	32
2月	2	2	19	39	20	22	23	9	4	4	5	0	119	33
3月	3	10	21	38	19	23	23	10	4	6	0	0	116	35
計	34	151	216	502	303	270	241	125	34	70	25	5	1469	418

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
サービス付き高齢者向け住宅
ふらっとねす祇園

サービス付き高齢者向け住宅は、従来の施設とは違い、住宅であることから個別生活が優先され、高齢者はプライバシーと自由が確保された生活を送っていただくことができる。

外出や来訪が自由であることから、これまでの社会関係を維持した形での生活を続けることができ、高齢者が自分らしい生活を自立的に送ることがサービス付き高齢者向け住宅で実現できる。

高齢者にとって安心で快適な住まいの整備、提供ができるようにこれからも努める。

(入居者数推移)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実入居室数	46	46	45	43	44	41	43	45	43	46	47	46	44.5
自立	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.00
要支援1	0	1	1	1	2	3	4	3	4	4	5	3	2.58
要支援2	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	2	2	1.33
要介護1	15	14	14	13	13	12	12	14	14	14	15	15	13.75
要介護2	13	13	13	13	13	12	13	15	15	15	15	14	13.67
要介護3	7	7	7	7	7	8	8	6	6	8	7	7	7.08
要介護4	6	6	5	4	4	2	2	2	1	1	1	2	3.00
要介護5	3	3	3	3	3	2	2	2	1	1	1	2	3.75
平均介護度	2.20	2.17	2.13	2.12	2.43	2.07	1.90	1.86	1.78	1.65	1.67	1.78	1.91
平均年齢	87.0	87.2	87.2	87.7	87.9	89.3	89.3	89.3	86.9	89.0	89.6	90.0	88.53

(入居者地域分布)

令和5年3月31日現在

たつの市	41	宍粟市	4
相生市	0	姫路市	0
太子町	0	その他	1

運営体制

24 時間スタッフの常駐、24 時間ナースコール対応等いつでも安心して過ごしいただける体制をとっており、安否確認、入居者様の相談受付、緊急時の対応、外観・内観の保守、入居者様の情報・物品管理等の生活相談・状況把握サービスを提供している。

食事に関しては、原則的に自由選択となっておりますが、桑の実園福祉社会セントラルキッチンの配食サービスをご利用いただくことも可能です。管理栄養士が栄養バランスを考えて献立をたてており、治療食等幅広く利用者の方々に合ったお食事を提供させていただいている。

安全管理・防火防災対策

事故防止対策

事故発生防止に努めてきたが、65 件の事故事例があった。引き続き再発防止に取り組む。

- ・ 事故報告…65 件
- ・ 内訳…転倒事故 61 件 誤薬事故 1 件 エレベータ閉込事故 1 件 他 2 件

防火防災対策

消防訓練を計画実施した。火災発生事例は無かったが引き続き防火防災対策に努めていく。

水害発生時の対応について、会議等で避難行動について検討しており災害マニュアルの作成も行っている。

(消防訓練実施日、訓練概要)

- ① 令和 4 年 10 月 20 日
- ② 令和 5 年 3 月 16 日

通報訓練…通報設備機器の役割、取扱い方法の習熟、消防機関への通報内容確認。

避難誘導訓練…避難誘導方法、経路、誘導時の注意点確認。情報伝達訓練。

消火訓練…水消火器使用により訓練実施。消火器使用要領、留意事項説明。

地域交流

地域の行事には積極的に参加し、地域との親睦を図り、地域に貢献できることを目指し、イベントボランティアグループの催し物、祇園喫茶を開放し、勉強会等の開催を行った。

入居者様も地域に溶け込むことができ、生活の基盤が確立できるように、職員一同サービスの充実を図っている。

入居されている皆様に、たつの市広報配布等情報提供も行っている。

会議・研修報告

毎月第3木曜日に管理人会議を開催し、入居者に関する検討事項、福祉会関連の伝達事項等の情報共有、意識統一に努めた。

今後の課題及び方針

入居者様が安心・快適、そして楽しく生活をしていただける事を第一に考え、関係者、関係機関、ご家族様との連携を密にし、サービスの質の向上に努め、入居者様からの信頼を得、祇園に入居して良かったと思っていただけるよう、今後も努める。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
祇園診療所

1. 施設・設備機器

(1) 設備機器

X線機器変更に伴い、骨密度測定器の導入
HbA1c 測定器の導入

2. 事業実施

(1) 医療

暮らしに身近な“総合かかりつけ医”として、治療を実践した。

平成26年度よりミッションを掲げ、安心・安全な場作りから取り組みを開始している。引き続き、月毎の重点項目を決めて、患者対応に不備がないように、事故等が起きないように、情報が共有できるように、業務を遂行した。

我々のミッションは、地域社会の受け皿としての機能を果たしていく事

地域に開かれた診療所（保険医療機関）として、子どもから高齢者まであらゆる病気の治療や予防、早期発見に努め医師を中心とし積極的に診療を行った。また精密検査や入院が必要になったときも関連病院であるとなが病院や、近隣の病院・診療所、専門機関等とも連携を図り、包括的な医療を提供した。

また昨年度に引き続きコロナウイルス感染予防対策が必須となっており、当診療所においても環境だけでなく職員の感染対策徹底に努めた。

	外来受診者数 (延人数)	個別健診 (人数)	がん検診・特定健診 (人数)	予防接種 (延人数)	主治医意見書 (件数)
4月	210			1	1
5月	245		1	2	3
6月	237	1	1	1	3
7月	263		2		2
8月	286	1			1

9月	266	1	1	1	2
10月	338		1	52	
11月	354		1	73	
12月	339			37	
1月	271				
2月	295		1	1	
3月	282	1	2	1	
計	3,386	4	10	169	12

桑の実園福祉会の雇用時健診、一部職員へのインフルエンザ予防接種を開院日時に合わせ継続実施し、法人内で健康管理の役割を担った。

	桑の実園健診 (人数)	職員定期・夜勤・腰椎 (人数)	雇入時健診 (人数)	インフルエンザ予防接種	
				(職員人数)	(家族延人数)
4月			3		
5月			2		
6月			4		
7月			8		
8月			2		
9月					
10月				1	
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
計	0	0	19	1	0

(2) 診療体制

診療日及び診療時間は次のとおり。

診療日及び診療時間(令和4年4月～)

◎ 月・火・水・金・土曜 午前09:00～正午／午後03:00～午後06:00

◎ 火曜 午後04:00～午後06:00 土曜 午後02:00～午後05:00

◎ 水曜午後、木曜、日曜、祝日、8/15、12/31～1/3 休診

(3) 地域貢献

① 地域での講演活動

コロナウイルス感染対策の為、令和4年度は未実施。

② 介護・医療連携推進会議

コロナウイルス感染対策の為、令和4年度は未実施。

(4) 運営・管理

① 安全管理・感染対策

「医療安全管理指針」、「院内感染対策指針及びマニュアル」、「医薬品安全管理体制・医薬品の安全使用のための業務手順書」等により、職員が共通の認識を持って、安全管理・感染対策を行った。

② 研修等の状況

コロナウイルス感染対策の為、法人内研修等はオンラインで実施。
法人内での感染対策の周知、徹底に努めた。

③ 事故・ヒヤリ・ハット及び苦情

種 別	件 数	詳 細 等
医 療	事故 0 件	
	ヒヤリ・ハット 0 件	
	苦情 0 件	

④ 職員の状況

職 種	令和4年4月1日 現在	令和4年8月1日～令和5年3月31日		令和5年3月31日 現在
		採用・異動増	退職・異動減	
医 師	1	1		2
看護師	1	1	2	
准看護師				
看護助手				
事務員	1			1
計	3	2	2	3

令和 4 年度事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
介護タクシー格さん

令和 4 年度の利用実人数は 5,750 名、新規利用者数 32 名、年間売り上げ 16,047,340 円となりました。

年間目標売上額 16,580,000 円に対し、目標達成できた月が 5 回という結果になり年間目標達成することができませんでした。職員体制については 2 名の運転手の退職もあり、シフト調整に苦慮致しましたが、年末に新しく 2 名の運転手が入職となり運転士 5 人体制でシフト調整を行っております。この体制を維持し車両稼働率を上げ売上増に取り組んでいきます。

コロナウイルス感染予防対策につきまして、利用者の予約時、乗車前の体調確認、体温計測を実施し、送迎後の換気も徹底致しました。感染拡大等の事例はありませんでしたが職員自身の体調管理も含め感染予防対策を徹底していきます。

人事労務

1. 職員

	氏 名	就業年月日	資 格
管理者	軸原 秀文	H27. 4. 1	
運転士	中林 宏	H24. 3. 1	中型自動車二種免許
運転士	内匠 一成	H25. 2. 15	大型自動車二種免許
運転士	足立 憲昭	R2. 10. 1	中型自動車二種免許
運転士	宮井 壽	R4. 12. 5	中型自動車二種免許
運転士	菅谷 弘達	R4. 12. 7	中型自動車二種免許
事務員	黒田 美由紀	H24. 8. 27	
事務員	橋本 美代	R2. 3. 1	

2. 労務

- (1) 業務は、運営規程に定める通りに実施。
- (2) 職員の勤務体制は、毎月の勤務表に定めるが、事業目的に沿って利用者様の希望を第一に、体制を調整しながら運営。

3. 給与

- (1) 職員については、人事考課システム導入による法人規程に定める通り。

4. 福利厚生

- (1) 福祉会行事への参加

※今年度も行事開催はありませんでした。

建物・器具備品管理

1. 建物整備

- (1) 事務所の整理整頓の実施と、定期清掃の実施。

2. 器具備品管理

- (1) 送迎サービスに必要な物品は常備し、使用後は補充する。
車椅子、老人車、手指消毒用アルコール、除菌用ウェットティッシュ、消臭剤、
洗車道具、踏み台、嘔吐処理セット、非接触型体温計
- (2) コロナ感染予防対策の為、車両内運転席、後部座席の間に飛沫防止シートを設置。

3. 送迎車両の管理と安全運転の実施

- (1) 走行前の車両点検は、確実にを行い安全な走行が出来るよう務めた。
- (2) 車両の清掃を行い、気持ちよく乗車して頂けるよう務めた。
- (3) 燃料の確認と補充、オイル交換も時期を見て行えた。
- (4) 1乗車ごとに、車内点検を行い忘れ物の確認、清掃・消毒は徹底して行えた。
- (5) アルコールチェッカーを導入し、点呼記録簿を実施する事により、リスク管理と
体調管理が行なえた。
- (6) 令和4年度におきましては、3件の事故事例報告がありました。内容は車両の破
損等自損事故でした。事故ゼロに向け取り組んでいきます。

事業推移

1. サービス内容

- (1) 病院への通院、入院、転院
- (2) 養護施設への送迎
- (3) 家族や友人との旅行、冠婚葬祭等
- (4) 買い物や役所、銀行等への送迎
- (5) 空港や駅への送迎
- (6) 車イス・ストレッチャーなどでの送迎運搬

2. 緊急時対応

- (1) 送迎時に利用者の状態急変が生じた場合、状況を早期報告し、落ち着いて速やか
に対応できるよう事務所との連携強化を図り、利用者の情報収集に努めた。
- (2) 緊急時の対応処理について、関係部署に速やかに連絡し処理を行うことに努めた。
- (3) 職員間の連携を密にし、情報共有に努めた。

3. 記録の整備

- (1) 利用者の身体状況と必要な備品を聞き取り、送迎時忘れず準備を行なう。また、
安心してご利用頂けるよう利用受付書に情報を記載し、次回利用時確認を行なっ
た。

- (2) 予約を受けたら、地図にて住所を調べ周りの状況を把握し、時間に遅れることなく送迎業務につくことが出来た。
- (3) コロナ禍において、職員全員が集まっての会議開催は出来なかったが、周知、確認事項は各職員へ必ず伝わるよう個々に連絡を取り業務上の問題点、課題等対策に努めた。
- (4) 法令に基づき運転者台帳の作成を行った。

4. 顧客の獲得・管理

- (1) サービス内容等の情報提供を行った。
- (2) 利用者名簿にて顧客管理を行っている。
- (3) 送迎時の注意点、利用者様関すること等、職員間での情報共有に努めた。
- (4) 丁寧な言動を心がけ、気持ち良く利用して頂き、再度利用頂けるよう努めた。
- (5) 利用者様の要望に可能な限り応えられるよう取り組んだ。
- (6) 予約を受けることができない場合、丁寧に説明しお断りをさせて頂き次回のご利用のお願いをさせて頂いた。

5. 送迎年間実績 (令和 4 年度)

新規利用者数	32 名
年間総利用件数	4,033 件
年間総営走距離	43,439 km

6. 乗務員マニュアルの作成

- (1) マニュアルを作成することでサービスの向上に努めた。
- (2) マニュアルを厳守する事でムダが無くなった。また必要に応じてマニュアルも追加、修正を行った。
- (3) 問題点・課題・要望について対応検討に努め、個々への面談、日々の電話、メール等により、可能な限りリアルタイムでの情報共有に努めた。

感染予防対策

- (1) コロナ感染予防対策の為、予約時から体調について聞き取りを行い、乗車時に乗客の体温測定、手指消毒を徹底し、走行中の換気も行った。
- (2) 利用者様熱発時の予約、コロナ関連（PCR 検査等）での受診送迎対応について、本部へ相談し指示を受け対応しました。
- (3) 自己の体調管理を徹底し、体調不良時、家族内の陽性者発症、濃厚接触者認定等事態を早期に報告し指示の下対応、感染拡大防止に努めた。
- (4) 職員への 4 回目コロナワクチン接種推奨（全職員 3 回接種済）。
- (5) マスク着用、手指消毒の徹底に取り組みました。
- (6) 個人防護具の着脱方法の研修を実施。

令和 4 年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
桑の実園セントラルキッチン

地域高齢者等の食生活を支援する手段の一つとして、配食の果たす役割は大きい。地域高齢者等が医療・介護関連施設以外でも健康・栄養状態を適切に保つことができ、かつ口から食べる楽しみも得られる食環境整備は重要と言えます。

現在実施している配食サービスでは管理栄養士が献立作成を行い、栄養価、食品構成等バランスのとれた食事を提供させて頂いております。また、利用者の身体状況により治療食による提供も行っております。

口から食べる楽しみを支援する観点から、季節感を感じる行事食もメニュー設定に盛り込んでいます。

食事の提供はもちろんですが、利用者の安否確認も重要な目的となります。食事は基本手渡しとし、異常・急変等があれば指定連絡先へ連絡し、対応をとっております。本人様・家族様に安心して頂けるよう引き続き徹底してまいります。

配食利用件数実績（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

月	配食件数
4 月	5,109
5 月	5,255
6 月	5,083
7 月	4,982
8 月	5,027
9 月	4,803
10 月	5,167
11 月	5,148
12 月	5,676
1 月	5,601
2 月	5,234
3 月	5,864
計	62,949

安否確認対応事例

令和 4 年度、緊急対応事例はありませんでした。

しかし、事前の連絡が無く配達時不在で連絡も取れず所在確認が取れたのが遅い時間になったという事例が何回かありました。事前連絡の徹底を再度お願いさせて頂きました。

感染予防対策

配達職員は勤務日の健康チェック報告、マスク着用、手指消毒を徹底し業務についております。

職員の体調不良時、同居家族等の体調不良時にはその状況になった時点で早期報告し、勝手な判断で行動せず、指示の下での対応を徹底しております。

職員 1 名、コロナ陽性となり、医師、福祉会の指示の下行動し、他職員への感染拡大はありませんでした。別職員 1 名、同居家族コロナ陽性となり、職員は濃厚接触者となりました。医師、福祉会の指示の下行動し、こちらも他への感染拡大はありませんでした。

職員研修として個人防護具の着脱方法の研修を実施致しました。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
事業所内託児施設 くるみのおうち

1 教育理念・方法

(1) 食育の充実

- ① 味覚だけでなく、様々な食感、香りや匂い、鮮やかな色合いや盛り付けなど、五感すべてにおいて満たされるような言葉掛けに配慮しながらみんなで揃って給食をいただいた。感染症対応のため、座席を空けて座り子ども同士での語り合いをできるだけ少なくしたが、職員は子どもたちの間に座り一人ひとりにマナーを知らせたり「おいしいね」などの言葉掛けを行った。手を掌わせての挨拶が定着し、発達段階に応じた食器の使い方を覚えた。
- ② 嫌いな食べ物も一口だけでも食べられるように、職員や子ども同士で励まし合い、食べることができた時には大いに褒めるようにした。また、少食な子どもについては、初めの盛り付けを減らし、おかわりをする楽しみ・達成感を味わえるようにした。
- ③ 敷地内の畑（くるみ畑）の整備をし、子どもたちと土作りから始め、季節に合った野菜の種や苗を植え、草抜きや水やりを実施した。クッキング保育はできなかったが自分で収穫した野菜をその場で食べたり、持って帰って自宅で調理していただいたりし、食育と共に自然と触れ合い、豊かな情操を育んだ。

(2) 豊かな感性の育成

- ① 設定保育にはできるだけ外あそびを取り入れ自然との触れ合いを楽しんだ。
- ② 散歩に出掛け、四季の移り変わりや自然に触れ合うことができ、交通ルールを守ることなど、社会性やルールを身につけた。
- ③ 定期的に作品を作り上げ、壁面に掲示することで創造力と達成感を感じることができた。
- ④ 福祉会の利用者様とのふれあいはコロナ禍のため実施できなかったが、ガラス越しでのあいさつや手合せで、少しのコミュニケーションをとることができ園児、利用者様の笑顔を見ることができた。

(3) 視野・見聞を広げる

- ① 月齢毎に保育室を分け、担当保育士の下、同学年の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わいながら人と関わる力を育むことができた。また、お互いが刺激しあって成長し、遊びの幅が広がった。

- ② 定期的に 0 歳児～5 歳児までの異年齢での関わりの時間を持ち、助け合いや思いやりの心を育むことができた。
- ③ 朝夕の絵本や紙芝居の読み聞かせを毎日実施し、想像力、集中力、社会性を身につけることができた。

2 利用者への待遇

- ① 福祉社会職員の各事業所それぞれの多様な勤務時間に合わせたサービスを提供した。また、長期休暇の一時利用者の受け入れも実施した。
- ② 毎日の視診・検温、毎月の身体測定、年 2 回の健康診断を実施し、また、毎日の食事摂取量や便の状態を観察し、必要時は保護者へ速やかに連絡した。
- ③ 園と家庭とが共通の意識を持って子どもの育成に当たれるように、登降園時の申し送り、連絡ノートでのやり取りを密にした。また、必要時には保護者との個別面談を行った。
- ④ 月齢別の年間計画と一人ひとりの成長に合った個別の月間計画と食育計画そして、クラスごとの週日案を作成し、個々の発達段階に応じた保育を提供した。
- ⑤ 産休明け（0 歳 2 ヶ月）からの保育の提供のために環境を整え、細やかな保育ができるように、保育内容の見直し統一を図った。
- ⑥ 福祉会の管理栄養士と連絡を密に取り合い、発達段階に応じた食事メニューや、アレルギー物質を除いた除去食の提供等、個々に合った食事の提供を行った。
- ⑦ 1 回／月、職員会議（くるみ会議）を開催し、月間目標を立て、保育の統一を図った。

事故等発生件数

	事故	ヒヤリ・ハット	苦情
令和 4 年度	2 件	0 件	1 件
令和 3 年度	2 件	2 件	0 件
令和 2 年度	4 件	4 件	0 件
平成 31 年度	3 件	1 件	1 件

3 研修計画

(1) 外部研修

- ① 兵庫県社会福祉協議会主催の『保育リーダーゼミナール』に 11 月～2 月にかけて 4 回リモート参加し、保育リーダーとしての役割や人材養成、保護者支援などについて講義を受けたりグループワークで意見交換し理解を深めた。
- ② 兵庫県社会福祉協議会主催の『福祉従事者中堅職員研修』にリモート参加し

保護者支援や子育て支援の意義や、保護者に対する相談援助について講義を受けたりグループワークで意見交換し理解を深めた。

(2) 施設内研修

- ① 花王プロフェッショナル・サービス株式会社メディカルサポート主催の『スキンケア研修』にリモート参加し、皮膚の仕組みから皮膚トラブル、スキンケアのポイントを学び理解を深めた。
- ② 『個人防護具の着脱方法』について、感染予防対策委員からの資料を読み合わせ、着脱の実技研修を実施した。利用者様はもちろん、自分自身と家族を守るための大切さを学んだ。

上記、外部・施設内研修参加後は「くるみ会議」にて発表し、全職員が共通の知識・意識持って今後の保育に活かすことができるように努めた。

今後も、各種研修会に積極的に参加し、職員の質の向上に努める。

令和4年度 事業所実績報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均	
登録園児数	常時利用児	乳児・0歳児		1	1	2	4	6	9	8	9	9	8	74	6.2	
		1歳児		4	4	4	5	6	6	4	4	5	5	57	4.8	
		2歳児		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	2.0	
		3歳児以上児		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0.3	
		小 計		7	7	8	11	14	17	15	14	15	17	16	158	13.2
	一時利用児	乳児・0歳児		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
		1歳児		6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	4	64	5.3
		2歳児		7	7	6	6	6	6	6	6	5	5	4	70	5.8
		3歳児以上児		28	28	28	28	27	25	25	25	25	25	24	313	26.1
		小 計		41	41	40	40	39	36	36	36	36	35	35	32	447
合 計		48	48	48	51	53	53	51	50	51	52	52	48	605	50.4	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一ヶ月平均	
開 所 日 数		28	29	28	29	29	28	29	28	29	27	26	29	339	28.3	
平均預け入 園児数 れ 予 定	のべ利用人数	218	204	164	272	368	322	309	297	332	324	273	341	3424	285.3	
	平 日 平 均	7.73	7.23	5.73	9.42	12.81	11.58	11.04	10.85	11.63	12.54	10.71	12.00	123.3	10.3	
	日曜日平均	8.50	5.33	7.50	9.00	11.00	10.50	7.33	7.50	9.00	7.67	8.00	8.50	99.8	8.3	
	一 日 平 均	7.79	7.03	5.86	9.38	12.69	11.50	10.66	10.61	11.45	12.00	10.50	11.76	121.2	10.1	
	のべ利用人数	168	152	152	224	226	250	231	239	270	232	200	302	2646	220.5	
平均実 園児利 用 数	平 日 平 均	5.88	5.42	5.27	7.96	7.93	9.12	8.27	8.73	9.48	9.00	7.96	10.81	95.8	8.0	
	日曜日平均	7.50	3.67	7.50	5.67	6.00	6.50	5.33	6.00	7.00	5.33	4.50	5.00	70.0	5.8	
	一 日 平 均	6.00	5.24	5.43	7.72	7.79	8.93	7.97	8.54	9.31	8.59	7.69	10.41	93.6	7.8	
	夜間保育利用者	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.2	
	保 育 料	¥130,650	¥116,500	¥113,250	¥170,050	¥170,700	¥187,150	¥171,700	¥176,250	¥182,700	¥163,050	¥149,350	¥221,800	¥1,953,150	¥162,763	

令和4年度 行事報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

日 付	時 間	行 事 名	場 所	参加園児数	参加職員数
4月8日	9:30～11:00	お花見	野田の水源地	6名	3名
6月27日	10:00～10:30	じゃが芋堀り	くるみ畑	4名	2名
7月7日	10:20～11:15	七夕会	くるみのおうち	5名	2名
8月11日	10:00～10:30	夏まつりごっこ	くるみのおうち	5名	3名
11月4日	10:00～10:30	柿取り	福祉会南西地	5名	3名
12月22日	9:15～10:30	クリスマス会	くるみのおうち	9名	5名
2月1、3、4日	9:30～10:00	豆まき	くるみのおうち	10名	3名
3月14日	9:30～12:30	お別れ遠足	町屋公園	7名	2名

* 毎月誕生日会開催

令和4年度 防災訓練報告書

事業所内託児施設 くるみのおうち

日 付	時 間	訓 練 内 容	場 所	参加園児数			参加職員数
				0歳児	1・2歳児	3歳児以上	
4月21日	10:00～10:30	消防設備・避難経路確認 ・自衛防災訓練点検表の作成 ・避難経路の確認 (園児も職員と共に歩いて避難経路の確認) ・防火担当責任者、火元責任者を決める	くるみのおうち		3名		4名
5月20日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち		3名		4名
6月27日	15:00～15:30	火災・避難訓練 ・午後のおやつ時の避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	2名	4名		3名
7月11日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	2名	5名		3名
8月31日	10:00～10:30	落雷 ・落雷についての説明 ・落雷発生時の避難の仕方	くるみのおうち	5名	3名	2名	4名
9月12日	10:30～11:00	暴風雨 ・暴風雨時の注意点、傘のさし方の指導 ・保育室内で待機	くるみのおうち	3名	9名		3名
10月14日	14:30～15:00	火災・避難訓練 ・午睡中の避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・午睡室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	7名	3名		4名
11月9日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	6名	2名		3名
11月25日	13:30～14:30	福祉会合同 消防訓練 ・全館放送 ・火災報知器作動 ・現場確認 ・逆心応答 ・水消火器による消火訓練	桑の実園				1名
12月9日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難の仕方 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	7名	3名		3名
1月17日	9:00～9:30	地震 ・紙芝居を通しての説明 ・机の下に避難 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	6名	4名		4名
2月13日	10:00～10:30	火災・避難訓練 ・避難方法の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭へ避難誘導	くるみのおうち	4名	6名	1名	5名
3月17日	13:30～14:00	水害・土砂訓練(福祉会と合同) ・避難方法・マニュアルの確認 ・指示、連絡系統の確認 ・職員の役割確認 ・保育室→園庭(門の前)へ避難誘導 ・各事業所から本部へ連絡	くるみのおうち	3名	1名	1名	3名

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
グループホーム Campus

グループホーム Campus は令和3年2月15日に開設し、令和5年3月31日現在で入居者数19名。

(入居者数推移)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実入居室数	19	19	20	19	19	19	19	20	20	19	19	19
区分なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分2	8	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8
区分3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4
区分4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
区分5	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
区分6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均年齢	24	25	27.1	27.9	28	28.1	29.9	32.9	34.8	39.7	35.9	35.9

(入居者地域分布)

令和5年3月31日現在

たつの市	8	宍粟市	2
相生市	1	姫路市	3
太子町	2	その他	3

運営体制

運営理念・運営方針に基づいて、「共同生活の中で多種多様な個性を活かして、思い通りのライフプランを描ける拠点となること」をミッションとし、24時間スタッフが常駐し、安心してお過ごしいただける体制をとっており、安否確認、入居者様の相談受付、緊急時の対応、外観・内観の保守、入居者様の情報・物品管理等の生活相談・状況把握サービスを提供している。

安全管理・防火防災対策

- ・事故防止対策

事故発生防止に努められるよう実施。

- ・防火防災対策

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、Campusにおいても日中及び夜間を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。

また、非常災害時に関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。

- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

地域交流

地域の行事には積極的に参加し、地域との親睦を図り、地域に貢献できるよう努めた。

会議・研修報告

毎月第4土曜日に事業所会議を開催し、入居者に関する検討事項、福祉会関連の伝達事項等の情報共有、意識統一に努めた。

今後の課題及び方針

入居者様が安心・快適、そして楽しく生活をしていただける事を第一に考え、関係者、関係機関、ご家族様との連携を密にし、サービスの質の向上に努め、入居者様からの信頼を得られよう、今後も努める。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉
就労継続支援B型事業所 アシタバ

アシタバは、就労継続支援B型事業として令和2年7月1日に事業開始。ミッションである「生産活動を通じて、社会への道を切り開く」を念頭に置き、就労訓練を通じてステップアップを目指し、住み慣れた地域での生活が継続して行えるよう、支援を行っています。また必要に応じて相談支援員と連絡を取り合い、支援方法の検討を行っている。

令和4年度の開所日数は258日、延べ利用人数3,051人、1日平均利用者数は11.8名。

作業内容についてはとくなが病院、法人本体での清掃作業を中心に、お茶処ぎおんでの作業、ペットフードの袋詰め、法人広報の袋詰めなどの軽作業、喫茶手伝いなども実施し利用者の適性に応じた作業の検討を行った。

工賃報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用人数	13	13	15	15	15	16
延べ利用人数	224	240	274	264	276	270
総工賃	143,056	133,066	163,464	171,445	194,611	202,357
平均工賃	11,004	10,236	10,898	11,430	12,974	12,647
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	16	17	18	17	18	18
延べ利用人数	243	250	245	212	256	297
総工賃	156,761	172,828	160,489	145,307	153,598	198,341
平均工賃	9,798	10,802	9,441	10,379	9,035	11,667

- ・年間総工賃 ￥1,995,323
- ・年間月額平均工賃 ￥10,859

健康管理報告

来園時のバイタル測定、手指消毒、健康チェックを行い感染対策に努めた。

送迎報告

運行経路、送迎時間の検討を行いスムーズに送迎が実施できるように努めた。

安全管理・防火防災対策

- ・事故防止対策

事故発生防止に努められるよう実施。

- ・防火防災対策

- 1) 法人が計画する防火管理委員会への参加及び防災訓練に参加するとともに、アシタバにおいても日中を想定した消防訓練（避難・消火・通報）を年2回、実施することで、防災面での職員への意識啓発と安全確保に努めた。

また、非常災害時に関する訓練も実施し、有事の事態に備えることに努めた。

- 2) 事業所職員は、自衛消防組織の一員として活動し、日常から避難経路、集合、点呼、報告方法を点検する消火器及び防災機器を毎月点検することで緊急時の安全確保に努めた。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
特別養護老人ホーム 東池袋桑の実園

令和4年度も昨年度に引続き、入所者さまの行動制限をお願いしながらも安全を最優先に新型コロナウイルス感染症防止を徹底して参りました。しかしながら予想以上に感染力が強く新型コロナウイルス変異株に発症した入所者さま・職員が昨年以上に多く、一時期は多部署による応援、介護職員の残業（休日出勤）等過酷な労働条件で勤務しなければ入所者さまの生活を支えられない時期もありました。

最重要課題として掲げていた「責任と役割」を職員各々自覚し実践するまでには至っておらず、各部署の司令塔（介護主任や相談員・介護支援専門員等）の退職等も相まって他部署との連携強化が道半ばであることも今後の課題であります。

また、チームケアを確立するための研修や各会議も書面開催が主となってしまい、十分な研修体制を組めずケアの質を担保するには暫く時間がかかることなども昨年同様今後の課題の一つです。これらの課題は、入所者さまが安心して暮らすために直結起因する問題と認識しております。真摯に向き合い、令和5年度も様々な問題・課題を早急に改善・改革に取り組み、「安心できる生活」「ここに住んでよかった」施設となるよう全力を尽くして取り組んで参ります。

入退所等に関する報告

一般入所はコロナ感染、尿路感染、誤嚥性肺炎等により入院される方が予想を大きく上回り、年間稼働率 87.3%と低調に推移。また、新規入所もコロナ禍での入所調整が難航し、年度目標の 97.5%稼働を大きく下回る結果となりました。一方、ショートステイは空床を活用したことから、160.7%稼働と好調。一般入所・ショート合計では 95.0%稼働で着地しました。

現在、入所在籍者は 84 名、うち、昨年度新規入所された方は 34 名、退所された方は 30 名でした。

【年度別介護度分布・平均介護度】

※令和5年3月31日現在

	R4 年度	R3 年度	R2 年度
要介護 1	0 人	1 人	1 人
要介護 2	1 人	3 人	3 人
要介護 3	23 人	21 人	19 人
要介護 4	37 人	39 人	37 人
要介護 5	21 人	14 人	17 人
平均介護度	3.95	3.83	3.90

【要介護度別入所者数】

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
男性	0	0	5	15	3	23
女性	0	1	18	22	18	59
合計	0	1	23	37	21	82

【平均年齢】

※（ ）は前年度

男性	女性	全体
84.2 (84.7) 歳	86.2 (86.6) 歳	85.6 (86.0) 歳

【入所期間別入所者数】

入所期間	1ヶ月以内	1ヶ月以上 6ヶ月以内	6か月以上 1年以内	1年以上 3年以内	3年以上
男 性	0	6	4	8	5
女 性	2	10	6	20	21
合 計	2	16	10	28	26
平均入所期間			2年6ヶ月		

感染症防止対策

先述のとおり、変異株によるコロナ感染が猛威を振るい、上期は感染による入院の増加、職員罹患による出勤停止など想定以上の混乱がありました。また、その中でも入所者さまの外出自粛、ご家族との面会制限を設けることで下期は一定の効果がありました。なお、令和4年度の罹患数は以下の通りです。

【新型コロナウイルス罹患患者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者様	0	0	0	6	8	1	3	0	0	0	0	0	18
職 員	0	0	0	6	1	3	5	0	1	1	1	0	18
合 計	0	0	0	12	9	4	8	0	1	1	1	0	36

【事故等発生件数】

	アクシデント	ひやりハット	苦 情	合 計
令和4年度	475件	327件	4件	806件
令和3年度	226件	64件	7件	297件
令和2年度	761件	92件	6件	859件

地域公益活動報告

豊島区社会福祉法人地域公益活動「福祉なんでも相談窓口」を引き続き運営しているが、コロナ禍の状況であること、地域住民に周知されていない状況もあり相談実績はありませんでした。また、「認知症カフェ」におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため今年度も開催を見送らせて頂きました。令和5年度は「認知症カフェ」を足掛かりに地域とのつながりを大切にする1年とします。

処遇報告

(1)「ご自身の選ばれた幸福な生活の実現へ」

「望まれた生活を最期の時まで送っていただく」を念頭に、「自立支援」と「尊厳の保持」を柱にして支援させていただいておりますが、入所者さまやご家族さまの満足度は決して高くないものと認識しております。皆さまに有意義な生活を送って頂くためにも、「介護のプロ集団」としての機能が発揮できるよう、来年度は「ケアの質の担保」を最重要課題として取り組んで参ります。

(2)「入所者さまとご家族とのつながりを大切にします」

新型コロナウイルス蔓延防止のため、ご家族とは状況に応じてオンライン、対面面会を状況に応じ適宜実施させていただきました。しかし、1日3組の面会として制限していること等職員一同心苦しい思いです。ご家族様からも「お部屋を一度も見たことがない」とご指摘を受けております。令和5年度は新型コロナ感染症法が改正されることから、幅広く皆様のご要望をお聞きし、感染症対策を行ったうえでウィズコロナの生活様式を確立していきたいと思っております。

(3)「地域との交流を大切に開かれた施設を目指す」

当該施設が「介護よろず相談」機能を持ち、この地域に根差した施設運営を担う使命があります。しかし、新型コロナウイルスによる活動自粛、行動制限から十分な機能が果たされていないのが現状です。各関係機関と情報交換を行う方法も今やオンラインに制限され、外出も儘ならない一年でした。

令和5年度は感染対策を講じたうえで「認知症カフェ」の再開、地域交流スペース「集い」の活用、地域団体との交流も視野に活動して参ります。

職員教育・研修報告

施設外研修は、緊急事態宣言などにより集合研修はほぼ開催されず、オンラインでの開催が主でした。しかし、入所者さまや職員のコロナ感染もあり、研修参加時間を棚卸することができず、参加できた研修は極僅かでした。施設内研修はトータルケア・プログラム研修を法人内で開催し適宜参加していますが、当初計画していた研修も法定内研修のみで介護スキル向上に向けた研修を取り組めない1年でした。

来年度は、昨年に引続きノーリフティングケア研修などは勿論、接遇に関する研修やコミュニケーションに関する研修、認知症に関する研修を最優先に取り組んで参ります。

個別機能訓練報告

入所されている方々の個性や個別性を重視し、一人ひとりに適した個別機能訓練計画に基づいて実践しています。多職種間で課題を抽出し、生活リハビリとしても取り組んでおります。なお、理学療法士が介入する個別訓練のほか、集団活動（集団体操やレクリエーション等）にも積極的に取り入れ、廃用性予防や健康増進、心身状態の悪化防止に努めていきます。

【個別機能訓練実施状況】

種 目	内 容	実施対象者（R5年3月末）
個別機能訓練	両上下肢の可動域訓練 筋力増強訓練 基本動作訓練 等	82名

生活機能向上訓練の実施

- ・日常生活動作を把握し、生活動作維持
- ・移乗時の起立・立位訓練
- ・移動時の手引き歩行訓練、歩行器を使用しての歩行訓練、車椅子駆動訓練（自走）

健康管理報告

看護職員は健康観察のほか、排せつ・食事などの介護分野にも積極的に介入しており、年々各スタッフ間の連携が図られてきております。来年度は更に業務効率化を図り、入所者さまの健康観察の強化や介護職員への介助方法の指導などを実践していきます。

- ・入所者健康診断 令和4年11月16日 実施

行事報告

コロナ禍では集団活動の制限、各行事も自粛せざるを得ない一年でした。四季折々の行事食の提供、おやつレクなどをメインに実施しましたが、外出や集団活動が行えず、皆さまにも我慢していただく一年となりました。

【令和4年度 行事報告】

開催日	行事名
5月9日	母の日
6月20日	父の日
9月28日	敬老会
12月28日	クリスマス会

*納涼祭は新型コロナ感染者増加により中止

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園デイサービスセンター

令和5年3月時点で計33名の方が利用登録をしているが、昨年度と比べ減少傾向にある。その要因として、利用登録しているが入院や体調不良が続くことにより利用を控え、結果登録解除するケースが多かった。また、一昨年事業所内で新型コロナウイルスが蔓延した影響による居宅介護支援専門員との関係が薄くなってしまっており、今年度は数件の新規案件の紹介があるものの、未だに平常時の関係性に回復していないのが現状である。

この事から事業所オープンから7年経過しているものの、『東池袋桑の実園デイサービスセンター』の全体像をご理解いただいている居宅介護支援専門員が少なく、紹介件数も減少している。なお、直近の新規利用者は、ショートステイと併用した利用を希望されるニーズが増えており、同じ建物内の事業所としてショートステイ、デイサービス共に利用者が安心してご利用出来るよう情報連携を密に行っていくことが今後の課題である。

来年度は、安定した利用者数の継続を着地点とする為に、まず居宅介護支援専門員との信頼関係の向上と『東池袋桑の実園デイサービスセンター』の全体像をお伝えし、新規利用者の獲得に繋げたい。各居宅介護支援事業者との連携や訪問による営業活動を積極的に行い、桑の実園デイサービスセンターの売りを確実にお伝えする。その上で新規利用希望者を受け入れられるよう体制整備と柔軟な送迎調整を行っていく。

さらに、利用者の利用増加を鑑み、各職種の役割と業務内容を整理し業務の効率化を図る事で残業時間を増やさないようにしていくことを重点目標とする。

1 処遇報告

各居宅介護支援事業者からの居宅サービス計画書に基づき利用者の意思の尊重、在宅で自立した生活支援を行っている。サービス提供票に基づき送迎、入浴、食事、機能訓練等のサービスを提供する事で、利用者の生活の活性化を図り、居宅介護支援専門員と連携しながら統一したサービスが提供できるように心掛けた。当日留意点がある場合は、朝の申し送りで伝え、その日勤務する職員全員で共有出来るようにしている。利用者の事で気になった言動、今後の支援内容の変更の提案はその日の帰りの申し送りで話し合い、利用者の個々に応じたサービスの向上に努めた。時間の都合上、申し送りに参加できなかった職員に対しては申し送りノートを活用し、職員全員が同じ意識を持てるよう

努めた。また、今後はデイサービス会議を定期的に行い、より良い利用者支援と各職種の抱える業務が滞りなく実施できるよう意見を出し合える環境を作るよう努めていく。

2 健康管理報告

新型コロナウイルスに対しての抗ウイルスワクチンの普及に伴い、利用者からの利用控え申請は見られなかった。感染リスク対策として自宅出発時の検温と体調確認、デイサービス到着後の手指消毒、うがい、検温のご協力を頂いている。また、利用者の間にパーテーションを設置し、マスクの着用依頼をしている。

日々のバイタル測定、食事摂取量、服薬確認を行い、利用毎に記録を行うことで状態観察を行った。利用者の症状により、受診検討の必要性がある場合は、介護支援専門員や家族へ連絡を行っている。救急搬送が必要な事例は今年度なかったが、今後急変に繋がる事例に備え救急対応の要請とご家族及び介護支援専門員への連絡、調整の手順確認を改めて全職員で共有する。

3 機能訓練報告

機能訓練指導員が中心となり計画、実施、記録、管理を行っている。1回につき20分程で個別機能訓練を実施し加算を算定している。又、集団体操も毎日行っており、利用者の身体を動かす機会を増やしている。在宅生活が継続できるよう、個々のニーズに対応できる体制を整え、現在実施している訓練内容を見直しより維持向上できるよう改善を図る。

4 入浴報告

来園時のバイタル測定実施後、看護職員による入浴可否の確認後入浴を行っている。バイタル測定結果で当日の入浴可否の判断が難しい場合は、参考資料として主治医からの情報提供書で確認を行い、入浴時間をずらすなど対応している。今後も安全に入浴していただけるよう、適切な入浴時間の検討をしていく。利用者の身体状態に応じて一般浴から機械浴へ変更し、その時々のADL状況に柔軟に対応し、快適に入浴していただけるよう職員間で検討する。入浴ニーズは特に高いため、入浴希望者を一人でも増やせるよう、より効率の良い入浴介助の方法を検討し、入浴希望者の受け入れを増やす。

5 食事報告

食事形態について、担当の介護支援専門員に確認を取り適切な食形態で食事提供をし

ている。日々の状態観察から必要に応じて家族、介護支援専門員に食形態の変更やトロミ剤使用等の立案を行っている。

主治医の指示により水分制限のある方は連絡ノートに当事業所で摂取した合計水分摂取量を記載する方もいる。その他、滑り止めが必要な方、エプロン使用者、机の高さの関係でクッションを配置する方等、利用者が食べやすい方法を職員間で検討した。日々の食事、定期的な行事食、おやつを通し利用者の満足度に繋がるよう取り組んでいく。今後とも誤嚥を防ぎ食事を美味しく召し上がってもらう為にも食事前の体操を継続していく。

6 送迎報告

運行経路、送迎時間、運転職員、添乗員等は事前に計画し、変更等があった場合は家族へ連絡を行った。利用者の入退所によりルートや時間を見直す際は算定変更となる場合もある為、利用者やご家族、ケアマネジャーへ連絡する等、注意をして送迎調整を行った。ご家族の付き添い（送り出し）の関係もあり調整が難しい方もいる為、その場合は無理に変更を掛けないようにしている。

認知症の進行により送迎時の対応を変更した方が良い場合には早急にケアマネジャー及び家族に連絡を取り、より良い送迎方法を検討した。車椅子利用者に対しては職員及び運転職員がリフトの使用法の理解を徹底し、安全に送迎介助が行えるように運転職員や介護職員で意見交換をし、随時見直しを行っている。送迎中の大きな事故は今年度もなかった。新規利用者の追加による送迎時間変更に対しても、運転職員と相談しながら調整を随時行っている。安全に利用者を送迎対応する事を第一優先として対応した。

7 行事報告

新型コロナウイルスの影響で一部実施できなかったものがあるが、計画に準じて季節に応じた行事を職員全体で協力しながら行うことができた。誕生日等の記念日には自宅にお持ち帰りのできるプレゼントカードを職員で用意し、当日来設している利用者全員と共にバースデイソングを歌い全員でお祝いをしている。家族懇談会は今年度も実施できなかったが、日頃からのご家族とのやり取りで状態報告やご意見があれば頂戴している。頂いているご意見では苦情はなく、日頃からの感謝を伝えて頂けるケースが多い。

新年会には福笑いのレクリエーションを行った。毎月行事を行っている事で季節感を感じていただけているかと思う。今後も、利用者が様々な体験を通じて生きがい、やりがい、通っていてよかったと思える取り組みを行っていく。

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 桑の実園福祉会
東池袋桑の実園事業所内託児施設 くるみのおうち

令和4年度も新型コロナウイルス感染対策のため、外出活動の自粛や入所者さまとの交流等多くの活動に制限を設けたなかでの運営でした。そのような状況下でも、通ってくる子どもたちには視野・見聞を広げることによって身につけられる空間を提供しています。

また、0歳児も利用するようになり、一人ひとりの成長に合った計画、発達段階に応じた保育の提供を念頭に、子ども同士のコミュニケーション能力を養い、細やかな保育を心掛けています。

しかしながら、利用園児が非常に少ないため園児同士のかかわりが少なく、子ども同士のルールある遊びから、社会性などの学びが限定されていることも課題の一つです。

【利用状況】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
登録園児数	0歳児	0	0	0	0	0	1	2	1	1	1	1	0	7	0.5
	1.2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	0.2
	3歳児以上	1	2	1	2	1	3	4	2	1	1	1	3	22	1.8
開所日数		13	17	14	15	17	13	15	10	17	16	13	18	178	14.8
一日平均		1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.3	1.7	2.1	1.4	1.5	1.4	1.8	16.2	1.3

処遇報告

- ①「福祉社会職員の各事業所それぞれの勤務時間に応じ、柔軟に対応し勤務時間中の保育サービスを提供する」

開園時間内で職員の勤務時間に応じた保育サービスを実施しています。1～2名の園児が利用していますが、福祉社会職員の勤務実態に応じ今後も柔軟な対応を行います。

- ②「園と家庭が共通の意識をもって子供の育成にあたれるよう、登降園時の申し送り、連絡ノートでの情報共有を密にし、保護者との連携・意思の疎通を図る」

登降時は保護者と連絡ノートでの情報共有は勿論のこと、生活状況や体調を口頭確認し、日ごろから子供の体調・言動には注意を払いながらかかわるよう努めています。

③「産休明け(0歳2か月)での勤務再開時より保育サービスを提供する」

産休明け福祉会職員のお子様をお預かりし、発達段階に応じた保育を提供しています。
また、子育ての悩みを相談できる関係となるよう努めています。

行事報告

コロナ禍で屋外活動が困難なため園庭での遊びを定期的に行い、子ども同士のコミュニケーションを大切に見守っています。また、お誕生会や四季折々の季節行事なども行いながら社会性や協調性を学べるよう支援しています。なお、創作活動も季節にちなんだ作品や、物を創り上げることの達成感や想像力を養いながら活動しています。

消防訓練報告

【防災訓練】

実施日	時間	想 定	参加 園児数	参加 職員数
4/20	10:15~10:20	地震避難訓練	1名	1名
5/24	10:10~10:20	火災避難訓練(6階フロアより火災発生)	1名	1名
6/21	10:15~10:25	地震避難訓練(自由遊び中に地震発生)	1名	1名
7/26	15:30~15:40	火災避難訓練(5F休憩室より火災発生)	1名	1名
8/29	16:10~16:15	不審者侵入による避難訓練	1名	2名
9/28	16:00~16:05	地震避難訓練	1名	1名
10/26	15:30~15:40	火災避難訓練(8階フロアから火災発生)	1名	1名
11/16	15:30~15:35	火災避難訓練(1階事務所から火災発生)	1名	1名
12/23	10:00~10:10	地震避難訓練(室内遊び中に地震発生)	1名	1名
1/25	10:10~10:20	火災避難訓練(7階フロアから火災発生)	2名	1名
2/28	14:30~14:35	地震避難訓練(午睡中に地震発生)	1名	1名
3/28	15:15~15:25	火災避難訓練(おやつの時間に7階より火災発生)	2名	1名

社会福祉法人 桑の実園福祉会 職員配置一覧

令和5年5月1日 現在

桑の実業福祉会		(林職者)
合計	410 名	(7名) (3名)
正職	212 名	(1名) (2名)
パート	198 名	(6名) (1名)

就括長	1 名
-----	-----

法人本部	1名
合計	1名

公益事業	合計	102名
	正職	17名
	パート	55名

収益事業	28名	4名	24名
合計	正員	パート	

社会福祉事業	合計	82 名
	正職	52 名
	パート	30 名

公益事業	合計	0名
	正職	0名
	パート	0名

[illegible]